

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00312)

事務事業名称	衛生統計調査	款	04	項	05	目	01	事業	004	整理番号	308
現担当課名	健康推進課	係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	324	
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始											
令和 3年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 ○区民 ○調査対象者 ○事象別対象者	根拠法令等 (1) 統計法 (2) 統計報告調整法	
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、地域保健施策等に広く反映させる。	活動指標 指標名 (1) 実施調査数 指標説明 厚生労働省から委託された統計調査の実施数 指標名 (2) 厚生労働省から委託された統計調査の実施数	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 厚生労働省から委託された各種統計調査 (人口動態・国民生活基礎調査等) を実施する。人口動態調査の調査票に基づき、杉並区の人口に関する統計資料を作成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 調査件数 指標説明 厚生労働省から委託された統計調査件数 指標名 (2) 厚生労働省から委託された統計調査件数 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	5	9	5	5	4	6	80.0	24.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	14,917	26,420	20,184	14,254	14,391	15,369	101.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	1,383	2,710	857	2,900	709	2,552		特記事項 事業費残及び前年度事業費からの10%以上の減の理由:国民健康・栄養調査と歯科疾患実態調査が新型コロナウイルス感染症拡大のため中止になったことに伴い、減となりました。
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	51	777	460	522	4	295		
職員数	8 人	0.34	0.10	0.13	0.10	0.13	0.20		
上記以外の職員	9 人	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
人件費	10 千円	2,964	872	1,105	850	1,085	1,669		
上記以外の職員	11 千円	616	308	363	363	368	368		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	4,963	3,890	2,325	4,113	2,162	4,589		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	992,600	432,222	465,000	822,600	540,500	764,833		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	357	1,078	0	2,021	0	1,298		
都からの補助金等	16 千円	927	1,809	857	879	709	1,251		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,284	2,887	857	2,900	709	2,549		
差引:一般財源 (12-18)	19 千円	3,679	1,003	1,468	1,213	1,453	2,040		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 308

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	国民生活基礎調査		429	世帯
	人口動態調査	13,472	件	264
	その他（医療施設調査ほか）			39

事業実績
新型コロナウイルス感染症拡大のため、国民健康・栄養調査は中止となりましたが、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査・人口動態調査、医療施設調査を計画的に実施しました。

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	高齢化、出産率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しており、国民の健康に対するニーズや生活実態は多様化しています。このため、こうした変化を把握できるよう衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。また、個人情報の流出等を危惧するなどの理由により、調査に協力したくないという区民の声は年々増えてきています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式の導入が提案され、人との間隔をとるなど日常生活の中での意識の向上が図られていることを鑑みて、国において一部の調査については令和4年度からオンライン回答による調査が導入されました。他の調査についてもICTの活用により調査の見直し・改善がなされることが考えられます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	調査件数は、個人情報に対する意識の高まりによる調査協力を拒否する世帯や不在がちな世帯の増加などにより、一層調査環境が厳しくなっているものの、調査員の多大な努力により目標値に近い実績で調査を実施することができています。
評価と課題	厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることで、区民の生活環境向上に寄与しています。しかし、個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増えていることや、調査員の高齢化・仕事の困難化によるなり手不足問題、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対面調査への抵抗感など、統計調査を円滑に実施することが年々難しくなっています。各種統計調査を円滑かつ的確に実施し、計画（目標値）を達成するためには、統計調査に対する区民の更なる理解と協力が必要です。調査員が区民に対して丁寧にわかりやすく説明できるよう、調査員説明会を充実させるとともに、調査員との連携を密に行う必要があります。加えて、効率的な調査に向け、ICTの更なる活用を図るよう、国において調査方法の改善を行う必要があります。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	例年、国が調査実施を通知の上、対象地区・施設を指定します。令和5年度は患者調査と受療行動調査が加わり、8調査を予定していますが、予算要求時は指定調査地区数等が不明のため、過去の指定地区数等を参考に積算します。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00318)

事務事業名称	住民参画の健康なまちづくり				款 04	項 05	目 01	事業 013	整理番号	313
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	329
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 01					
令和 3年度担当課名	健康推進課						事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	健康に関心を持ち、健康なまちづくりへの参加ができる区民、団体、事業者等	根拠法令等 (1) 健康増進法 (2) 食育基本法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	健康づくり推進条例に基づき、健康づくりに主体的に取り組む区民、団体、事業者を増やす。 自主グループ活動を通じ健康づくりの仲間を増やす。 生活習慣の改善を支援する食環境の整備を行う。 フレイル予防を推進する。	活動指標 指標名 (1) 自主グループで活動している人数 指標説明 指標名 (2) ヘルシーメニュー推奨店の新規登録件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	自主グループの活動を支援し、健康づくりや食育に参画する区民のネットワークを拡大する。 食育推進ボランティアをはじめ、地域の団体等の参加と協働による食育イベント等、食育の普及活動を推進する。 よい歯健口フェスティバルを開催する。 ヘルシーメニュー推奨店事業を実施する。 フレイルチェックイベントを実施するとともに、チェックを促すフレイルサポーターを養成する。	指標説明 ヘルシーメニュー推奨店 (ヘルシーメニュー店と健康情報店) として、新規に登録した件数 成果指標 指標名 (1) 自分は健康だと感じている区民の割合 指標説明 指標名 (2) 適正な食事内容を知っている人の割合 (20歳以上) 指標説明 杉並区生活習慣行動調査による

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	549	1,200	411	1,200	401	1,000	33.4	71.6	
活動指標 (2)	2 件	28	50	9	50	15	30	30.0		
成果指標 (1)	3 %	87.6	88.0	85.5	88.0	84.5	88.0	96.0		
成果指標 (2)	4 %	54.0	62	59.9	62	59.9	62	96.6		
事業費	5 千円	10,505	12,091	9,327	10,469	7,496	10,749	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標 (1) はメンバーの高齢化が進む一方で、新たな加入者の確保が難しくなっており、人数の減少傾向が続いています。 活動指標 (2) は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言による飲食店の営業自粛期間に登録勧奨の店舗訪問ができず新規登録数が少なくなりました。 新型コロナウイルス感染症により中止や規模を縮小した講座や活動が多く、予算執行率及び事業費実績が減少しました。		
(内) 委託費	7 千円	4,783	4,498	4,236	3,840	3,311	5,128			
職員数	8 人	4.89	4.70	4.20	4.30	3.41	4.70			
上記以外の職員	9 人	1.10	1.10	1.48	1.60	1.80	1.60			
人件費	10 千円	39,255	34,223	31,111	30,092	22,802	34,815			
上記以外の職員	11 千円	3,388	3,388	5,369	5,805	6,615	5,880			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	53,148	49,702	45,807	46,366	36,913	51,444			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	96,809	41,418	111,453	38,638	92,052	51,444			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	3,088	3,392	2,527	3,099	2,315			3,103
	都からの補助金等	16 千円	102	220	238	396	290			577
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	3,190	3,612	2,765	3,495	2,605	3,680		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	49,958	46,090	43,042	42,871	34,308	47,764			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 313

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	食育の普及啓発イベントの実施	48	人	197
	ヘルシーメニュー推奨店を通じた食環境の整備	1,081	件	2,944
	フレイルチェックイベントの実施	6	回	914
	その他 (よい歯健口フェスティバルほか)			3,441
事業実績	<p>食育の体験型普及啓発イベントは新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮し、「こまつなのペランダ菜園」イベントのみ実施し、その他はパネル展示、動画配信による食育の普及啓発を行いました。令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、感染状況を鑑みながらフレイルチェックイベント等を6回実施し62人の参加がありました。</p> <p>よい歯健口フェスティバルは、感染対策を講じた上で開催し、122人の参加がありました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成9年度以前から自主グループへの支援を実施しており、その登録数は令和3年度で31グループとなっています。事業に対する意見として、メンバーの高齢化に伴い、活動継続のためにも若・中年層の新規加入者を望む声も多く寄せられています。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業は、平成13年度から開始し、平成29年度には認証基準を変更して、生活習慣の改善やフレイル予防を視野に入れた飲食店が取り組みやすい新制度に移行しました。登録飲食店の意見として、もっと区民に対し、同推奨店であることをPRしてほしいとの要望があります。平成29年度からフレイルサポーターを養成及びフレイルチェックイベント等を実施、令和3年度をもってフレイルチェック等の事業を一区切りとしました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>高齢者の就労や女性の社会進出といった社会環境の変化に伴い、定年退職後の世代や主婦層を中心とした平日昼間の自主活動に集まる人の人数が減少してきています。今後はICTを活用した普及啓発など社会環境の変化に沿った支援への移行が課題となります。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業は、ガイドブックやSNS等を活用して登録店のPRを行い、区民の利用拡大を進めていきます。</p> <p>平成29年度からフレイルサポーターを養成し、フレイルチェック等を実施することによりフレイル予防に取り組んできましたが、フレイルは口の衰え (オーラルフレイル) が早期にみられることから、今後は若い世代からの切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進に取り組んでいきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標「自主グループで活動している人数」では、自主活動の場の提供や活動に対する助言等活動支援を行っていますが、活動人数は減少傾向にあり、新たな活動員の獲得に課題があります。</p> <p>活動指標「ヘルシーメニュー推奨店の新規登録件数」は、令和2年度から続くコロナ禍で目標未達成となっています。区民周知を図ることで、飲食店に登録の必要性を伝えることが重要です。</p> <p>成果指標「自分は健康だと感じている区民の割合」では、目標値には届かないものの80%半ばで推移しており、高い数値を維持しています。</p>
評価と課題	<p>自主グループや食育推進ボランティアの主体的な活動により、健康なまちづくりや食育が推進されています。なお、近年は就労環境などの変化に伴い、定年退職後の世代がグループ育成講座に継続的に参加することが難しくなっています。そのため、新たな加入者の確保に課題があります。</p> <p>また、ヘルシーメニュー推奨店事業では、コロナ禍で飲食店の営業に負担がかかりヘルシーメニューの開発などに取り組む余裕がない飲食店が多い中、顧客の健康づくりに寄与するヘルシーメニュー推奨店に登録するメリットを伝える登録勧奨を行うことが必要です。</p> <p>さらに、オーラルフレイル予防をめざす歯と口腔の健康づくりには、若い世代からの切れ目のない取組が必要です。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>人生100年時代と言われている中、健康づくりの重要性は更に増しており、予算の方向性は現状維持とします。</p> <p>高齢者の就労や女性の社会進出といった社会変化や新たな感染症への対策を踏まえ、区民との協働による普及啓発手法の見直しを行っていきます。壮年期の区民が参加できるような取組、ICTの活用などの普及啓発手法を研究、検討していきます。</p> <p>ヘルシーメニュー推奨店事業では、区民の生活習慣病や感染症を予防できるよう健康的な食事を提供するヘルシーメニュー推奨店を増やすとともに、SNS等を活用しながら当事業や登録店の普及啓発を実施していきます。</p> <p>引き続き、歯と口腔の健康づくりの推進などの事業に取り組み、健康寿命延伸の寄与に努めていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00320)

事務事業名称	健康や栄養に関する指導・啓発			款	04	項	05	目	01	事業	016	整理番号	314	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	330				
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 9年度													
令和 3年度担当課名	健康推進課									事業評価区分	一般			

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	特定給食施設及び栄養管理指導に必要な給食施設 食品企業等	根拠法令等 (1) 健康増進法 (2) 食品表示法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設の栄養管理の向上を図り、給食を通じた喫食者の健康の維持増進を図る。 企業等に食品の正しい栄養表示について普及啓発や相談を受け、食品を購入する区民が健康への期待に誤認を招かないよう指導を行う。	活動指標 指標名 (1) 施設への巡回指導及び個別指導件数 指標説明 巡回及び来所等による個別の指導件数 指標名 (2) 講習会参加者数 指標説明 栄養管理講習会及び栄養技術講習会の参加者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	給食施設から提出された開始届、変更届、廃止届等を受理し、区内給食施設を把握する。 栄養管理報告書に基づく施設指導を行う。 必要に応じて巡回来所等の個別指導を行う。 栄養管理の課題解決に向けた講演会を実施する。 調理技術向上のための講習会を実施する。 特定給食施設の主体的な健康づくり活動とネットワークの推進による地域への普及活動を支援する。 食品企業への栄養表示に関する指導及び相談を行う。	成果指標 指標名 (1) 健康づくりの一環として給食が機能している給食施設の割合 指標説明 給食の位置付けに対して十分機能している給食施設数 ÷ 栄養管理報告書提出給食施設数 指標名 (2) 野菜の提供量が目標に達している施設の割合 指標説明 野菜の提供量が目標に達している施設数 ÷ 栄養管理報告書を提出した給食施設数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 施設	69	120	124	120	119	120	99.2	56.2
活動指標 (2)	2 人	121	150	38	150	114	150	76.0	
成果指標 (1)	3 %	82.7	90	78.0	90	80.3	90	89.2	
成果指標 (2)	4 %	43.3	80	38.6	80	39.9	80	49.9	
事業費	5 千円	395	488	262	486	273	457	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症BCPのため講習会回数減により講習会参加者数実績が低くなりました。また講習会テーマに合わせて依頼した講師が区分が低かったため謝礼金の執行率が低くなりました。 成果指標 (2) は喫食者の嗜好や残食量を考慮し食べられる量で提供している施設が多く、達成率が低くなりました。	
(内) 委託費	7 千円	43	96	36	88	61	96		
職員数	8 人	0.52	0.50	0.51	0.40	0.85	0.80		
上記以外の職員	9 人	0.50	0.50	0.30	0.50	0.50	0.50		
人件費	10 千円	4,533	4,359	4,337	3,401	7,092	6,674		
上記以外の職員	11 千円	1,540	1,540	1,088	1,814	1,838	1,838		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,468	6,387	5,687	5,701	9,203	8,969		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	93,739	53,225	45,863	47,508	77,336	74,742		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	48	0	50	50	49		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	48	0	50	50	49	26	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,420	6,387	5,637	5,651	9,154	8,943		
受益者負担比率 ((14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 314

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	栄養技術講習会の開催	2	回	164
	栄養管理報告書の受理と指導	357	件	55
	自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	9	回	0
	その他（健康や栄養に関する表示の普及）			54
事業実績	給食施設では、利用者及び職員の新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため職員の講習会参加や外部からの施設訪問を制限していました。このため講習会、情報交換会をすべてオンラインで実施し、施設巡回指導に代わり、電話による状況確認と指導を行いました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	給食施設の指導は事業開始当初食料不足時代に給食内容の充実を図るために始めました。現在は外食や弁当惣菜などの購入が容易になり、事業所等の給食施設は減少しています。一方、高齢化に伴い高齢者施設や、近年の待機児童対策に伴い児童福祉施設の、新規開設が増加し、これらの施設への支援の必要性が高まっています。 また、食品の栄養成分表示が食品表示法により令和2年4月1日から完全義務化となりました。栄養成分の表示方法のほか、栄養成分分析や栄養計算についての相談が増えています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	在宅高齢者の低栄養予防について、医療機関、高齢者支援事業所等の関連施設間での連携の仕組みづくり、ウィズコロナにおける健康的な食事を提供するための施設間での情報共有と実践に向けた支援が必要となっています。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	健康づくりの一環として給食が機能している施設の割合は、令和元年度には目標値を達成しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により栄養価のバランスよりも感染予防に重点を置いた給食の提供を行った施設が多く令和2年度以降減少しています。 野菜の提供量が目標に達している施設は野菜の必要量を満たすためにメニューの工夫などに取り組んでいるものの、喫食者の残食量との関係で食べきれない提供量にとどまっています。
評価と課題	オンラインによる講習会は、会場への往復時間の節約、職場に居ながら講習会に参加できるなどのメリットもあり好評であった反面、オンライン環境がないなどにより参加できない施設もあるため、今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、対面による講習会等もあわせて実施していく必要があります。 参加者の要望を受け、講習会で情報交換の場を設け感染防止対策や栄養管理について情報共有ができるようになりました。今後は多くの施設が優良事例に取り組めるよう支援が必要です。 また、食品の栄養表示については、食品事業者への相談・指導のほか、一般区民に向けて栄養表示の見方、正しい活用方法について普及啓発を行っていく必要があります。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、目的に合わせてオンラインや対面型の講習会、個別指導を実施し、施設の主体的な栄養管理及び喫食者の健康づくりが推進できるように支援します。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00321)

事務事業名称	がん検診			款	04	項	05	目	01	事業	017	整理番号	315
現担当課名	健康推進課		係名	健診係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	331		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和51年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
令和 3年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	職場等で検診機会のない区民	根拠法令等 (1) 健康増進法第19条の2 (2) 杉並区がん検診実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 がんによる死亡率を減少させる。	活動指標 指標名 (1) がん検診受診者数 指標説明 指標名 (2) 要精密検査者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	胃がん検診 (胃部エックス線検査・胃内視鏡検査) を実施する。 子宮頸がん検診 (頸部細胞診検査) を実施する。 肺がん検診 (胸部エックス線検査) を実施する。 乳がん検診 (マンモグラフィ) を実施する。 大腸がん検診 (便潜血2日法) を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 胃がん検診精密検査受診率 指標説明 指標名 (2) 肺がん検診精密検査受診率

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	97,526	132,800	124,103	132,800	125,452	159,850	94.5	77.7
活動指標 (2)	2 人	5,185	8,000	5,423	8,000	5,248	5,500	65.6	
成果指標 (1)	3 %	51.1	90	86.5	90	90.0	90	100.0	
成果指標 (2)	4 %	80.5	90	72.7	90	81.7	90	90.8	
事業費	5 千円	538,294	953,345	641,469	897,626	697,450	898,962	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○執行残の理由 がん検診はコロナ禍の影響で、受診者数が予算規模と比較して32,648人少なかったことにより執行率が大幅に減少しました。	
(内) 委託費	7 千円	524,581	926,235	617,335	868,003	681,475	880,616		
職員数	8 人	4.88	3.20	3.56	3.00	3.16	3.00		
上記以外の職員	9 人	2.50	3.50	4.00	4.00	4.00	4.00		
人件費	10 千円	42,544	27,898	30,271	22,633	23,455	22,324		
上記以外の職員	11 千円	7,700	10,780	14,512	14,512	14,700	14,700		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	588,538	992,023	686,252	934,771	735,605	935,986		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	6,035	7,470	5,530	7,039	5,864	5,855		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	1,196	1,484	1,341	1,524	7,118		
	都からの補助金等	16 千円	4,053	528	1,034	527	772	772	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	5,249	2,012	2,375	2,051	7,890	4,779	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	583,289	990,011	683,877	932,720	727,715	931,207		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 315

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	肺がん検診	51,741	人	203,688
	子宮頸がん検診	12,826	人	98,576
	乳がん検診	12,301	人	150,355
	胃がん検診 (胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)	5,531	人	139,088
	その他 (大腸がん検診 (43,053人) ・女性特有がん検診ほか)			105,743
事業実績	<p>職場等で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳の5つのがん検診を実施しました。コロナ禍の影響を強く受けた令和2年度の受診者数(前立腺がん検査を除く)と比較すると2,648人増加しました。なお、前立腺がん検査は国のがん検診の指針に位置付けられていないことなどから令和2年度をもって事業を廃止しました。また、令和3年度から、胃部エックス線検査は対象年齢を40歳以上から50歳以上に引き上げました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>各がん検診の開始年次は、胃部X線検査：昭和42年度、子宮頸がん検診：昭和47年度、肺がん検診：昭和54年度、乳がん検診：昭和63年度、大腸がん検診：平成4年度、喉頭がん検診：平成4年度(平成23年度廃止)、胃がんペプシノゲン検査：平成12年度(平成20年度廃止)、前立腺がん検査：平成17年度(令和2年度廃止)、胃内視鏡検査：平成28年度です。</p> <p>平成24年度にがん対策推進計画を策定し、平成25年度からがん検診費用の自己負担軽減・電子申請による申込受付を開始しました。平成26年度からがん検診電算システム本格稼働による個別受診勧奨による受診率向上の取組を開始しました。平成30年度肺がん疑い陰影の見落とし事案が発生したためがん検診全般の精度管理の強化を図りました。なお、受診率向上の対策強化を望む声があります。</p>
事業の今後 (3～5年) の予測と方向性	<p>令和2年度、コロナ禍の影響でがん検診全体の受診率が大きく低下し、令和3年度においてもコロナ禍の影響はありましたが受診率は回復傾向にあります。</p> <p>国が設定した受診率の目標値達成に加え、受診率向上のための対策強化を望む要望もあることから、がんの発症が増加する世代に対して受診勧奨を実施していきます。</p> <p>国が主導する「がん検診等の検診結果を受診者本人や家族が閲覧・活用できる仕組みづくり (PHR) 」に取り組み、令和4年度以降、受診者がスマートフォン等を使用して検診結果を確認し、個々の状態に合わせた健康づくりができるようにします。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>がん検診の受診者数は、令和3年度においてもコロナ禍の影響を受けていますが、令和2年度と比較すると対象年齢を10歳引き上げた胃部エックス線検査を除き、全て増加しています。</p> <p>令和3年度受診者数の目標値132,800人に対して、実績は7,348人減となりました。</p> <p>精密検査受診率は、増加傾向にあります。目標達成には健診対象者に対して更なる受診勧奨が必要です。</p>
評価と課題	<p>がん検診の実施に当たっては「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において実施体制や精度管理について審議し、また、国の指針に基づいて、令和2年度をもって前立腺がん検査を廃止したほか、令和3年度から胃部エックス検査の対象年齢を40歳以上から50歳以上に引き上げました。さらに、精密検査結果の未把握者及び未確定者の精密検査結果を把握することを目的に、新たに検診実施機関に追跡調査を実施し、精密検査受診率等の向上に取り組みました。引き続き、検診結果や精密検査結果に関するプロセス指標(要精密検査率・精密検査受診率等)等の分析・評価を定期的実施し、検診実施機関に対して具体的な改善を促すことで、がん検診全体の質の向上を図り、区民に安全・安心ながん検診を提供していきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>受診率の向上が課題となっていることから、がん発症が増加する世代への受診券の郵送など有効な方法を検討していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00322)

事務事業名称	区民健康診査				款 04	項 05	目 01	事業 018	整理番号	316
現担当課名	健康推進課		係名	健診係	連絡先電話番号			4524	昨年度整理番号	332
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業	02				
令和 3年度担当課名	健康推進課						事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等	根拠法令等 (1) 健康増進法第19条の2 (2) 杉並区区民健康診査等実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図る。 定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持つ。 生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得の動機付けをする。	活動指標 指標名 (1) 受診者数 指標説明 指標名 (2) 異常所見者数 (異常なし以外)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	基本検査 (問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・血液検査・尿検査) を実施する。 詳細な健診 (貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査) を実施する。 追加健診 (大腸がん検診・肝炎ウイルス検査) を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 受診率 (30歳～39歳) 指標説明 指標名 (2) 異常所見率 指標説明 異常所見者数 ÷ 受診者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	3,774	5,100	3,405	5,100	3,233	4,500	63.4	96.0	
活動指標 (2)	2 人	2,901	3,400	2,638	3,000	2,470	3,000	82.3		
成果指標 (1)	3 %	6.2	10	5.6	7	5.7	7	81.4		
成果指標 (2)	4 %	76.9	65	77.5	70	76.4	70	109.1		
事業費	5 千円	97,088	101,437	80,424	95,800	91,954	100,243	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	○事業費の増の理由 肝炎ウイルス検査等の委託料単価が増になったため。		
(内) 委託費	7 千円	96,507	100,865	79,939	95,349	91,703	99,914			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.16	1.00	1.11	1.20	1.25	1.20		
	上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.50	1.50	1.50	1.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	10,113	8,718	9,438	9,485	9,719	9,335		
	上記以外の職員	11 千円	3,080	3,080	5,442	5,442	5,513	5,513		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	110,281	113,235	95,304	110,727	107,186	115,091			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	29,221	22,203	27,989	21,711	33,154	25,576			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	1,022	785	984	755	1,168	897		
	都からの補助金等	16 千円	24,479	29,551	31,202	31,136	34,873	34,828		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	25,501	30,336	32,186	31,891	36,041	35,725		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	84,780	82,899	63,118	78,836	71,145	79,366			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 316

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	成人等健診		3,233	人
	その他 ()			
事業実績	<p>30歳～39歳で職場等で健診を受ける機会のない方や40歳以上で生活保護受給者等に健診を実施しました。受診者数は3,233人、そのうち30歳～39歳の受診者は1,755人でした。また、在宅療養で医療機関に行けない方には、医師等が自宅へ訪問する健診を実施しました。訪問健診件数は、83件でした。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>昭和58年度から、老人保健法の対象者のうち40歳～59歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施しました。昭和62年度から成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成11年度からは成人健康診査を30歳～64歳、高年者健康診査(老人健康診査から改称)を65歳以上に年齢区分を変更しました。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施しました。平成20年度から、成人等健康診査・国保特定健康診査・後期高齢者健康診査として実施しました。</p> <p>詳細な健診のうち、国基準に該当しないと受診できない検査があるので改善してもらいたいとの要望があり、令和2年度から眼底検査を除き、国基準に加え、医師の判断で実施可能としました。</p>
事業の今後 (3～5年) の予測と方向性	<p>若い世代の人口の減少や、社会保険の適用範囲拡大など、社会保険加入者が増加したことにより、30歳から39歳の対象者が減少していることから、受診者数も減少傾向にあります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>区民健診の対象者数及び受診者数は、減少傾向にあり、計画人数5,100人に対して、1,867人減となりました。</p> <p>生活習慣病などの疾患がある異常所見率は、横ばい傾向にあります。</p>
評価と課題	<p>職場で健診を受ける機会のない区民に対し、年に1回の定期的な健診を実施することで、健康状態をチェックすることが可能となります。</p> <p>未受診者に対しては、健診の重要性を理解してもらうための普及啓発が必要ですが、30歳から39歳までの対象者の適当かつ効果的な抽出方法がないことから受診勧奨することができない状況です。</p> <p>引き続き、生活保護受給者の健診未受診者への受診勧奨は、福祉事務所と連携して取り組んでいきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>30歳から39歳の対象者が減少していることに合わせて、受診者数も減少傾向にあることから、事業規模が縮小するものと見込んでいます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00323)

事務事業名称	成人歯科健康診査				款	04	項	05	目	01	事業	019	整理番号	317	
現担当課名	健康推進課		係名	健診係		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	333					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02							
令和 3年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	該当年度に25・30・35・40・45・50・60・70歳になる区民	根拠法令等	(1) 健康増進法19条の2 (2) 杉並区成人歯科健康診査実施要綱 杉並区後期高齢者歯科健康診査実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぐ。歯科健診を契機とすることにより、かかりつけ歯科医の定着を促進する。高齢者の口腔機能の維持・向上を図るために後期高齢者歯科健康診査とともに意識啓発講座を実施する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	健診受診者数 健診実績数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	対象の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施する。健診内容は、問診・口腔内診査・健診結果に基づく保健指導とする。加齢による口腔機能低下についての理解を深めるための意識啓発講座を開催する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	健診受診率 重症歯周病有病者率 (40歳)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	7,159	9,000	7,256	9,000	7,276	7,800	80.8	91.2	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 %	9.9	10.1	10.4	10.4	10.6	10.7	101.9		
成果指標 (2)	4 %	56.8	50	53.5	50	49.9	48	99.8		
事業費	5 千円	52,157	58,580	53,604	59,061	53,881	59,041	特記事項 令和4年度計画の活動指標 (1) の計画目標値は、実行計画の数値を記載しています。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	51,611	57,900	52,976	58,431	53,251	58,442			
職員数	8 人	0.57	0.70	0.75	0.60	0.74	0.70			
上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.00	1.10	1.00	1.00			
人件費	10 千円	4,969	6,103	6,377	5,102	6,174	5,840			
上記以外の職員	11 千円	3,080	3,080	3,628	3,991	3,675	3,675			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	60,206	67,763	63,609	68,154	63,730	68,556			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	8,410	7,529	8,766	7,573	8,759	8,789			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	9,440	9,149	8,680	9,424	8,995	9,176		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	9,440	9,149	8,680	9,424	8,995	9,176		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	50,766	58,614	54,929	58,730	54,735	59,380			
受益者負担比率 ((14)÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 317

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	成人歯科健康診査	7,276	人	53,800
	意識啓発講座の開催	1	回	50
	後期高齢者医療制度非加入者分健康診査	4	人	31
	その他（ ）			
事業実績	健康増進法に基づく対象40・50・60・70歳の受診者は3,627人、区独自事業の対象25・30・35・45歳の受診者は3,649人でした。また、高齢者の口腔機能の維持・向上を図るために、76歳になる方を対象とした後期高齢者歯科健康診査を実施するとともに区民を対象に意識啓発講座を開催し、122人が参加しました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	平成13年度から対象を40・50・60歳で開始し、平成23年度からは20～50（5歳刻み）60・70歳を対象に実施しています。平成22年度から中野区歯科医師会、平成25年度から練馬区歯科医師会と委託契約を結び、隣接2区でも受診できるようにしました。平成28年度から歯科保健医療センターにて愛の手帳所持の対象者、平成29年度から身体障害者手帳所持の対象者が受診できるようにしました。平成29年度から対象を25～50（5歳刻み）・60・70歳に変更しました。平成30年度から多職種連携を通じた高齢者の口腔機能の維持・向上を目的とした摂食・嚥下機能推進事業の成果を踏まえ、令和2年度からは76歳を対象とした後期高齢者歯科健康診査の実施と意識啓発講座を開始しています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	国が主導する健康管理システムの標準化に向けた対応をしていくために、その環境を整備する検討が必要となります。今後さらに、健診結果のデータを有効に用いた事業展開が求められています。また、令和4年5月末に国の経済財政諮問会議で示された「骨太の方針」の原案には「生涯を通じた国民皆歯科健診の具体的な検討」との文言が盛り込まれています。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	成人歯科健康診査の受診率は、大きな変動なく推移しています。このため、かかりつけ歯科医をもつ人が着実に増加しているものと考えられます。40歳の重症歯周病有病者率は、およそ2人に1人が重度歯周病に罹患している状況ですが、ここ数年においては、わずかに改善が見られています。
評価と課題	引き続き、かかりつけ歯科医がいない対象者への受診勧奨とかかりつけ歯科医の重要性について普及啓発を図ることなどにより、成人歯科健康診査の受診率の向上に努めていきます。また、40歳の重症歯周病有病者率などの健診データを有効に用いながら、成人歯科健康診査の実施医療機関と連携し、歯周病の重症化予防に取り組んでいきます。さらに、令和4年度から区境住民の利便性の向上を図るために、世田谷区と相互の歯科健診を開始します。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	健診を受ける機会のない区民が、歯科疾患の早期発見・重症化予防のために、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健診を受けるきっかけとなるよう、引き続き成人歯科健康診査を実施します。また、高齢者の口腔機能の維持・向上を図るために、後期高齢者歯科健康診査と意識啓発講座にも取り組み、切れ目のない適切な支援へつなげていきます。今後、国が主導する健康管理システムの標準化に対応していくために、成人歯科健康診査においても、その環境を整備する検討が必要となる場合があります。また、骨太の方針で示された国民皆歯科健診の具体的な検討については、国の動向に注視していきます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00324)

事務事業名称	中高年者眼科検診	款	04	項	05	目	01	事業	020	整理番号	318	
現担当課名	健康推進課	係名	健診係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	334		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成20年度											
令和 3年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民	根拠法令等	(1) (2)	杉並区眼科検診事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とする。 早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目の健康に関心を持ってもらうことを目標とする。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	受診者数 受診率 受診者数 ÷ 対象人数 × 100
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民に対し、受診券を郵送し、実施医療機関で検診を実施する。 検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙灯顕微鏡検査とする。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	緑内障の疑いのある人 精密検査が必要と判断された人数 加齢黄斑変性の疑いのある人 精密検査が必要と判断された人数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	7,794	7,800	8,144	7,900	7,493	8,200	94.8	93.9	
活動指標 (2)	2 %	18.2	20.0	19.2	20.0	18.2	20.0	91.0		
成果指標 (1)	3 人	2,017	2,000	2,192	2,000	2,061	2,000	103.1		
成果指標 (2)	4 人	196	200	155	200	151	200	75.5		
事業費	5 千円	59,639	65,605	65,118	64,006	60,073	66,199	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	59,639	65,598	65,118	63,999	60,071	66,192			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.46	0.40	0.45	0.40	0.42	0.40		
	上記以外の職員	9 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	4,010	3,487	3,826	3,401	3,504	3,337		
	上記以外の職員	11 千円	1,540	1,540	1,814	1,814	1,838	1,838		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	65,189	70,632	70,758	69,221	65,415	71,374			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	8,364	9,055	8,688	8,762	8,730	8,704			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	65,189	70,632	70,758	69,221	65,415	71,374			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 318

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	中高年者眼科検診	7,493	人	60,073
	その他（ ）			

事業実績

中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的に、眼科検診を実施しました。受診者7,493人のうち、緑内障の疑いのある人は2,061人、加齢黄斑変性の疑いのある人は151人でした。

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	中高年者眼科検診は、平成20年度から開始しました。受診者数は、横ばい傾向にあります。「自覚症状がなかったが緑内障が発見され、早期の治療を受けることができました。」などのご意見があります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な眼の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多く、発見が遅れて失明に至ることもあります。視覚を失うと生活に支障をきたすことから、高齢者の自立した生活を確保するため、早期発見・早期治療を目的に今後も眼科検診を継続して実施する必要があります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	受診者数に対して緑内障の疑いの受診者と加齢黄斑変性の疑いの受診者を合わせた割合は30%となり、これらの方の早期発見・早期治療につながっています。
評価と課題	受診者からは毎年、早期発見・早期治療ができて本当に良かったとの声が寄せられていますが、緑内障の疑いのある人の割合は28%でした。緑内障は白内障と並び、中高年に起こる代表的な目の病気であるにもかかわらず、自覚症状がなく気づかないまま進行してしまい、治療が遅れば失明に至ることもあります。受診に結びつくような眼科検診の周知を図り、この検診をきっかけに目の健康に関心を持ってもらえるよう取り組みます。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	過去3年間の受診者数は横ばい傾向にあるため、事業コストは現状維持とします。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00325)

事務事業名称	生活習慣病予防対策				款	04	項	05	目	01	事業	021	整理番号	319	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	335					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02							
令和 3年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病の該当者や予備群など区内在住・在勤者健康づくりや生活習慣病予防に関心のある区民	根拠法令等 (1) 健康増進法 (2) 杉並区立保健センター健康増進教室実施要領
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活習慣病の罹患割合の減少を図る。健康的な生活習慣に取組む区民を増やす。	活動指標 指標名 (1) 糖尿病ハイリスク者への啓発 指標説明 糖尿病予備群等への個別勧奨数 指標名 (2) 各教室への参加延べ人数 指標説明 保健センター健康増進教室に参加した延べ人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	ウェブサイトやパンフレット・教材等で生活習慣病の予防・改善の普及啓発を図る。 ○健康的な生活習慣の実践や生活習慣病予防に関する体験型の健康増進教室を実施する。	成果指標 指標名 (1) 主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる人の割合 指標説明 杉並区生活習慣行動調査で「毎日、主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日2回以上ある人の割合」 指標名 (2) 65歳未満の運動習慣者の割合 指標説明 杉並区生活習慣行動調査で「65歳未満で1回30分以上の運動を1年以上継続している者」

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	1,787	2,000	1,574	2,000	1,779	2,000	89.0	40.5	
活動指標 (2)	2 人	1,078	1,400	311	1,400	699	1,000	49.9		
成果指標 (1)	3 %	54.0	80	50.0	80	50.0	80	62.5		
成果指標 (2)	4 %	33.0	24.3	33.7	24.3	33.7	44.5	138.7		
事業費	5 千円	671	5,509	1,848	5,467	2,216	4,779	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により各教室の実施回数減のため実績減。令和4年度からは予算を組み換え各教室の回数を減とすため活動指標 (2) 計画を減とする。 成果指標 (2) は健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標にあわせて修正。 新型コロナウイルス感染症により中止や規模を縮小した講座や活動が多く、予算執行が減少しました。ただし、前年度ほどの影響ではなく事業費実績は増となりました。		
(内) 委託費	7 千円	225	1,154	264	1,097	655	1,809			
職員数	8 人	1.25	5.61	4.93	5.34	4.41	4.62			
上記以外の職員	9 人	0.20	1.20	1.70	1.50	1.60	1.40			
人件費	10 千円	10,898	47,642	39,296	43,968	35,136	37,530			
上記以外の職員	11 千円	616	3,696	6,168	5,442	5,880	5,145			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	12,185	56,847	47,312	54,877	43,232	47,454			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	6,819	28,424	30,058	27,439	24,301	23,727			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	82	1,482	303	1,517	482			1,532
	都からの補助金等	16 千円	173	796	591	1,259	668			1,040
	その他の補助金等	17 千円	0	205	0	295	0	221		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	255	2,483	894	3,071	1,150	2,793		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	11,930	54,364	46,418	51,806	42,082	44,661			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 319

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	ウエストサイズ物語コーナー運営（血圧計・体組成計修理、消耗品の購入）	21	か所	499
	糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	1,779	人	258
	保健センター健康増進教室の実施	699	人	1,022
	糖尿病予防動画作成	2	本	437
	その他（ ）			
事業実績	<p>区民健康診査の結果から、糖尿病予備軍の方を一定条件で抽出し、糖尿病発病リスクを回避できるよう普及啓発リーフレットを送付しました。</p> <p>ウエストサイズ物語コーナーについては、自分で計測できる健康機器を、保健センター、公衆浴場など21か所に設置しました。</p> <p>保健センターで生活習慣病（歯周病・骨粗しょう症・糖尿病等）の予防を目的として健康教室を開催しました。COPD教室は実施せず、COPD普及啓発ポスターの作成をし区内喫煙所等に掲示しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成20年度から特定健康診査・特定保健指導が実施され、生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。また、平成26年7月に健康づくり推進条例が施行され、区、区民、関係機関、民間事業者が連携協力し、目標の達成に向けて努力しています。メタボリックシンドロームなどの該当者を減らすことを指標として掲げ、特に糖尿病を重点疾病として位置づけ、健診データからリスクにより階層化し、予備群から糖尿病腎症重症化予防までリスクに応じた取組を行いました。</p> <p>また、生活習慣病の発症や重症化予防のため、生活習慣病予防対策の充実や、総合的な健康づくり施策の実施など幅広く事業を展開しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>健診データを確認しながら生活改善が必要な方に情報提供を行うことで、効果的に重症化予防が図れます。</p> <p>I C Tの普及により健康づくりや疾病予防に関する情報は各種メディアから簡便に得られる環境になってきています。このような中で、エビデンスに基づく正しい知識の普及や個人の健康課題に合わせた情報発信が求められています。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>区民健診の結果から糖尿病をはじめとした生活習慣病のハイリスク者を抽出し、1,779名に対し発症リスクを回避できるようリーフレットを送付するなど普及啓発を行いました。</p> <p>糖尿病予防教室の受講後のアンケートでは、生活改善への意欲がある方は56.7%、すでに改善に取り組んでいる方は40.0%との回答が得られています。保健センター講座等の各教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が例年より少なく、参加延べ人数は目標値に対して49.9%でした。今後は、講座の開催方法の工夫や講座以外の普及啓発についても取り組む必要があります。</p>
評価と課題	<p>糖尿病対策として、健診データを活用し糖尿病予備群の方を中心に糖尿病予防教室やリスク低下に向けた生活習慣改善の必要性などの情報提供を行いました。今後も合併症・重症化予防の重要性に着目し、高血圧、脂質代謝異常等との関連も含めて生活習慣改善に向けた普及啓発を行っていきます。</p> <p>I C Tの普及により、健康づくりや疾病予防に関する情報は各種メディアから簡便に得られる環境になってきています。一方、エビデンスに基づく正しい知識や個人の健康課題に合わせた情報が求められています。また、集客型の講座を中心とした普及啓発には限界があることから、各講座については、オンラインや動画の作成など集客型以外の手法も使って普及啓発を行っていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、普及啓発の手法を見直します。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00326)

事務事業名称	精神保健・難病対策				款 04	項 05	目 01	事業 022	整理番号	320
現担当課名	保健予防課		係名	保健予防係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	336
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 04	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
令和 3年度担当課名	保健予防課				事業評価区分			一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族、区民	根拠法令等 (1) (2)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 難病の患者に対する医療等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	心の健康に関する理解が深まり、区民がいきいきと安心して暮らすことができる。保健、医療、福祉、教育等が連携して取り組み、自殺に追い込まれることのない社会を実現する。地域の関係機関が連携し、難病患者に療養支援を提供できる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	精神保健相談件数 (精神科医及び保健師による精神保健相談) 自殺予防月間関連事業参加者延数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民向けの心の健康相談や精神障害者の療養支援を保健センターで実施する。杉並区自殺対策計画に基づき、関係各課と連携し対策を推進する。難病患者への療養相談を充実させるため、杉並区在宅医療推進連絡協議会で地域難病対策地域連絡会を開催する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	精神保健相談実相談件数 (精神科医及び保健師による精神保健相談) 人口10万人に対する自殺者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	12,465	13,500	11,731	13,500	14,214	13,500	105.3	78.4
活動指標 (2)	2 人	675	500	236	500	133	500	26.6	
成果指標 (1)	3 件	3,538	3,800	3,405	3,800	3,996	3,800	105.2	
成果指標 (2)	4 人	14.6	13.6	12.7	13.3	14.5	13.0	109.0	
事業費	5 千円	12,669	10,220	8,339	18,824	14,763	18,849	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症感染拡大により令和2年度は中止した心の健康づくりに関する講演会の再開などにより事業費が増加しましたが、自殺予防月間講演会の実施規模縮小や中止及び人工呼吸器使用者への自家発電装置等の購入費用助成申請件数が少なかったことにより予算執行率が低下しました。	
(内) 委託費	7 千円	1,885	2,702	2,228	2,615	1,934	2,709		
職員数	8 人	11.75	11.56	11.54	21.22	20.46	21.15		
上記以外の職員	9 人	3.46	4.68	5.44	7.09	7.55	7.53		
人件費	10 千円	100,748	96,771	94,746	173,962	164,780	170,367		
上記以外の職員	11 千円	10,657	14,414	19,736	25,723	27,746	27,673		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	124,074	121,405	122,821	218,509	207,289	216,889		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	9,954	8,993	10,470	16,186	14,583	16,066		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	6,375	5,915	5,987	5,864	5,840		
	都からの補助金等	16 千円	2,150	1,824	1,264	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	8,525	7,739	7,251	5,864	5,840	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	115,549	113,666	115,570	212,645	201,449	216,889		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 320

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	精神保健に関する相談	162	回	4,357
	自殺予防月間関連取組	4	回	1,474
	その他 (自立支援医療受給者証等送付ほか)			8,932
事業実績	<p>精神保健に関する相談は新型コロナウイルス感染者の増減に関わらず、感染対策に留意して例年通り実施しました。</p> <p>自殺予防に関する取組は関係機関向けの講座や勉強会についてはオンライン形式での実施、区民向けの講演会については、参加人数を半数にするなど工夫して開催しましたが、緊急事態宣言下に予定していた講演会については実施を見送りました。自殺予防普及啓発物品の配布や広報すぎなみ、ホームページを活用した自殺予防月間の取組は計画通り実施しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>昭和50年に保健所業務が区に移管されるとともに、精神障害者に対する相談等を開始しています。近年では、うつ病などの精神障害者が増えており、区内の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しています。心の健康に関する区民への知識の普及と相談体制の整備が重要になっています。</p> <p>平成18年に「自殺対策基本法」が制定され、平成28年の改正では、地域の実情に合わせて自殺対策計画を策定することが示され令和元年5月に「杉並区自殺対策計画」を策定しました。</p> <p>平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、難病患者の療養生活の質の維持向上が位置付けられました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>コロナ禍が長期化する中、ライフスタイルの変化や本人の意思に反する離職など様々な変化の影響が数年は続くことが予測されます。社会環境の変化によって、複雑で困難性の高い相談が増えることも懸念されることから、保健センターでの精神保健相談について、保健師のスキルアップや、関係機関との連携により充実を図っていきます。あわせて、自殺対策についても、今後の社会環境の変化を視野に入れた予防的取組を検討、実施するなど対策を強化します。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>保健センターでは、電話や面接、家庭訪問による心の健康相談を実施しています。長引くコロナの影響から、精神面で不調を来す方の相談や自殺をほのめかす相談が増えており、相談件数は令和2年度に比べ増えています。</p> <p>自殺対策については、緊急事態宣言下にあったことから、講演会の中止や参加人数を制限しての開催等により、事業を計画通りに進めることができませんでした。</p>
評価と課題	<p>精神保健活動全般において、コロナ禍の中、これまでの手法では取組を進めることができない状況が多々ありました。しかし、保健センターでの相談件数は増えている状況から、現状がコロナの影響によるものなのか否かを分析しながら、新たな手法で精神保健対策を進めることが課題です。</p> <p>在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等の購入費用を助成する制度を新設し、災害発生時における機器の電源確保に係る費用負担の軽減を図ることができました。より多くの在宅人工呼吸器使用者の安全安心が確保できるよう制度の利用促進を図っていきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>自殺対策については、「杉並区自殺対策計画」の改定が1年延期となった関係で、取組の評価、見直しが令和4年度となりました。予算規模は現状のまま、より効果的かつ実行性のある内容で対策を推進できるよう見直しを行います。</p> <p>令和3年度に新設した在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等の購入費用助成制度については、制度の周知に努めるなど、制度利用者の拡大に取り組みます。また、制度の活用状況を分析した上で、適正な事業規模を算定することとし、令和5年度については現状維持とします。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00327)

事務事業名称	受動喫煙等防止対策の推進				款 04	項 05	目 01	事業 023	整理番号	322
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	338
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成17年度	実行計画事業	目標 04	施策 11	計画事業 01					
令和 3年度担当課名	健康推進課						事業評価区分	一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内事業者 未成年者を含む一般区民	根拠法令等 (1) (2)	健康増進法の一部を改正する法律 東京都受動喫煙防止条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備等、受動喫煙防止対策を推進する。 未成年者に対し、飲酒・喫煙防止対策を推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	未成年の飲酒防止パンフレット配布数 未成年飲酒防止を呼びかけるパンフレットを区立小学校5年生、中学校2年生全員に配布 子を持つ親への禁煙支援パンフレット配布数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	母親学級などの参加者に喫煙の健康影響に関する知識の普及啓発を行う。 改正健康増進法等の内容を、区内事業者や区民に周知・啓発する。 保健センター等で飲酒・喫煙防止パンフレット等の配布を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	母子健康バッグ配布等に、喫煙影響の資料と合わせて配布する。 中学生の喫煙経験がある割合 「未成年者の飲酒・喫煙についての調査」より (令和2年度実施) 成人の喫煙率 杉並区生活習慣行動調査より (令和2年度実施)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	7,800	6,100	7,700	0	6,019	6,500	0.0	57.7
活動指標 (2)	2 人	0	7,000	6,800	7,000	6,800	7,000	97.1	
成果指標 (1)	3 %	0.6	0	0.1	0	0.1	0	0.0	
成果指標 (2)	4 %	11.9	11.8	10.8	11.8	10.8	8.0	91.5	
事業費	5 千円	7,476	15,013	7,151	2,339	1,350	1,709	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響や効率化により中止や規模を縮小した取組や活動が多く、予算執行率が減少しました。また、法令等の全面施行に伴う受動喫煙防止周知のための委託事業を、令和2年度をもって一区切りとし終了又は縮小したため事業費実績が減少しました。 成果指標 (2) 目標値は健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標の令和12年度目標値に準じて算出 (現在喫煙している方のうちたばこをやめたい方が禁煙した数)	
(内) 委託費	7 千円	5,467	13,034	5,864	551	160	1,095		
職員数	8 人	1.87	2.30	1.63	1.80	1.77	1.60		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.30	0.30	0.10	0.10		
人件費	10 千円	15,459	18,785	12,386	10,992	13,077	11,996		
上記以外の職員	11 千円	0	0	1,088	1,088	368	368		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,935	33,798	20,625	14,419	14,795	14,073		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	2,940	5,541	2,679	0	2,458	2,165		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	409	409	1,167	312		
	都からの補助金等	16 千円	7,444	18,981	6,274	0	478	0	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	7,444	19,390	6,683	1,167	790	853	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	15,491	14,408	13,942	13,252	14,005	13,220		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 322

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	未成年飲酒防止対策 (小学校6年生、中学2年生の教材配布)	6,091	人	115
	受動喫煙防止対策チラシ等配布、禁煙・喫煙室標識作成・配布	1,500	枚	825
	子を持つ親への禁煙支援	8,350	人	410
	その他 ()			
事業実績	<p>飲食店等の事業者や区民に対して、区広報やホームページを通じて受動喫煙防止の周知・啓発を行いました。また、区施設や公衆喫煙所に禁煙ポスターの掲示を行いました。なお、飲食店等への受動喫煙防止対策チラシ等の一斉配布は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。</p> <p>未成年飲酒喫煙防止対策 (小学校6年生、中学2年生の教材配布) は、教育委員会を通じ東京都の喫煙防止パンフレットが配布されたため、飲酒防止のパンフレットのみ配布し、喫煙防止パンフレットの配布は取り止めました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>健康増進法に受動喫煙防止対策への取組が明記され、平成15年度に「杉並区における喫煙対策指針」を策定して、未成年者が喫煙を始めないための対策、分煙対策、禁煙に向けてのサポート等に取り組んできました。平成30年7月に、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例が公布、令和2年4月に全面施行され、受動喫煙防止対策が強化されています。</p> <p>受動喫煙防止対策が強化され、より厳しい禁止条件や処分を求める声がある一方、喫煙場所の確保を求める声もあります。また、喫煙場所の減少により、店舗外敷地内の屋外や道路での喫煙者が増えることを懸念する声もあります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>法令等の全面施行により、屋内の喫煙場所の減少が予想されます。それに伴い禁煙を目指す人も増えていくと考えられます。一方、喫煙場所の減少により道路等の屋外での喫煙者が増えていくことも考え、悪質な法令等違反者に対して、行政指導・処分を検討していくことが必要となります。</p> <p>禁煙支援については、禁煙教室への参加者数は減少傾向が続いています。一方、禁煙外来は加熱式タバコが健康保険による禁煙治療の対象となるなど治療対象の拡大が図られています。今後においては禁煙外来の更なる周知や健診結果などに基づく禁煙へのきめ細やかな支援が求められています。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>活動指標「未成年の飲酒喫煙防止パンフレット配布数」は、学校へ東京都の禁煙防止パンフレットが配布されたため取り止めとし、飲酒防止パンフレットのみ配布しました。</p> <p>成果指標「中学校の喫煙経験がある割合」では、目標値0と設定しており、目標達成には至っていません。ただし、0に近い数値にはなっており、未成年者に対する取組は、一定程度成果がでていくと考えられます。</p> <p>成果指標「成人の喫煙率」では、令和2年度の杉並区生活習慣行動調査で10.8%となっており目標値を達成しています。喫煙率は平成26年度の15.6%から低下傾向になっています。</p>
評価と課題	<p>受動喫煙に関しては、令和2年4月の法令等の全面施行後2年を経過し、新たな制度が徐々に浸透しつつあるとはいえ、十分に区内事業者や区民に浸透しているとは言いがたいため、更なる普及啓発に取組んでいく必要があります。</p> <p>禁煙への取組に関しては、成人の喫煙率は低下傾向にあるものの、10%を超える喫煙率であり、更なる取組が必要です。</p> <p>講座方式による禁煙教室への参加者増が見込めないため、特定健康診査の結果に基づく禁煙希望者への禁煙外来の個別周知など、新たな手法について検討していく必要があります。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>未成年の飲酒・喫煙防止及び受動喫煙防止のための更なる普及啓発を図るため、予算の方向性は現状維持とします。</p> <p>未成年者への喫煙防止の周知・啓発について、関連部署との連携を図りながら効率的な手法を検討していきます。</p> <p>また、パンフレット等の配布を通じて、未成年者への飲酒防止の周知・啓発、成人への禁煙の普及啓発及び禁煙外来の周知・啓発を効果的に行っていきます。</p> <p>受動喫煙防止対策においては、区内事業者や区民に向けて広報等の周知を行うほか、飲食店等における店内の喫煙状況表示の周知徹底を図り、来店者が望まぬ受動喫煙をしないよう取組を進めていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00328)

事務事業名称	各種衛生検査	款	04	項	05	目	01	事業	024	整理番号	323	
現担当課名	生活衛生課	係名	衛生検査係			連絡先電話番号	4514		昨年度整理番号	339		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和56年度						主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					
令和 3年度担当課名	生活衛生課						事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住者、区を含む事業所	根拠法令等	(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与える。	活動指標	検査実績検体数 (件)
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	検体受領回数 (回)
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保健所、防災課、学校整備課等から依頼を受け、衛生微生物検査 (レジオネラ属菌、腸管出血性大腸菌0157等、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等)、腸管系微生物検査 (ノロウイルス、腸管出血性大腸菌0157等、赤痢菌、サルモネラ等)、結核菌感染マーカー検査、新型コロナウイルス検査等を実施する。学務課、保育課から依頼を受け、給食等を対象とした放射性物質の測定を実施する。○流行している感染症など区内の健康課題を踏まえた上で、適宜必要な検査法を確立する。	成果指標	細菌検査項目数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	16,758	18,000	7,611	12,000	15,646	12,000	130.4	72.9	
活動指標 (2)	2 回	1,131	1,300	764	1,000	1,154	1,000	115.4		
成果指標 (1)	3 項目	44	50	43	50	50	48	100.0		
成果指標 (2)	4 項目									
事業費	5 千円	14,706	15,903	14,736	60,360	43,994	61,242	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和3年度で飲料水等の水質検査が終了となり、令和4年度から理化学検査実施数が減となるため、成果指標「理化学検査項目数」を削除しました。令和3年度事業費が増加したのは、新型コロナウイルスPCR検査実施に係る経費を計上したためです。(令和2年度は「生活衛生課の維持管理」で計上) 執行残の理由は、新型コロナウイルスPCR検査に係る経費のうち、検査員派遣費及び検査機器保守点検費等に関する執行残があったためです。		
(内) 委託費	7 千円	1,163	1,404	1,203	12,037	3,608	7,655			
職員数	8 人	5.58	3.30	3.31	8.60	8.73	5.60			
上記以外の職員	9 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	31,598	17,798	18,762	58,566	59,104	43,170			
上記以外の職員	11 千円	3,080	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	49,384	33,701	33,498	118,926	103,098	104,412			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	2,947	1,872	4,401	9,911	6,589	8,701			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	1,362	606	605	18,238	35,762			23,808
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,362	606	605	18,238	35,762			23,808
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	48,022	33,095	32,893	100,688	67,336	80,604			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 323

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	検査用機器の賃借・備品購入			2,744
	各種試験・検査の材料購入・機器の修理及び保守点検			9,574
	検査委託			313
	新型コロナウイルス検査			31,363
	その他（ ）			
事業実績	<p>庁内各課からの検査依頼に対して、迅速かつ正確な検査を行ったほか、腸管出血性大腸菌O157等の散発事例に対応する検査や、食品苦情等に関する検査を行いました。また、保育園、学校の給食等に含まれる放射性物質の測定を継続するなど、区民の不安解消に努めました。</p> <p>令和2年7月から新型コロナウイルスPCR検査を行っています。令和3年度は6,667検体の検査を行い、陽性検体については変異株スクリーニング検査を1,472件行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して、昭和56年に発足後、各課からの検査依頼に対応し、区の総合試験検査機関としての役割を担いました。平成13年度の業務見直し後、法定検査及び健康危機管理上必要最小限の検査を行う機関として検査を行ってきました。検査の需要の変化に応じて、平成19年度に結核菌感染マーカー検査、平成23年度にはゲルマニウム半導体検出器の導入により放射能測定を開始しました。平成22、28、29年度に組織改正、一部検査委託に伴う人員削減を行いました。令和2年度には新たに新型コロナウイルスPCR検査を開始しました。</p> <p>新たな健康危機の発生や検査の国際化・高度化等により検査の需要は変化しますが、区民の健康危機に対する不安解消及び安全と安心の確保には、科学的根拠となる正確な検査が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症の発生への対応や、多様化する生活様式に合わせた食の安全安心の確保のため、科学的、客観的根拠に基づいた検査が必要です。</p> <p>法的検査及び健康危機管理に伴う検査の精度を維持するためには、平時からの検査体制の維持、継続が不可欠です。また、国際化・高度化していく検査需要に対応するために、検査技術の維持向上に努めていくことも必要です。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和2年度から引き続き、令和3年度についても新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、腸内細菌検査等の検査依頼件数が減少しました。一方、新型コロナウイルスPCR検査の依頼件数が増加したため、全体としては当初計画を上回る実績となりました。</p>
評価と課題	<p>現在、平時における庁内各課からの検査需要にはほぼ対応できています。引き続き、保有している検査機器の保守点検及び更新を計画的に行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策として整備したPCR検査体制を維持、継続していきます。</p> <p>今後も迅速かつ正確な検査を実施するため、長年の経験に基づく熟練の検査技術の継承及び研修等を活用した人材育成を計画的に実施し、検査技術の維持、向上を図ります。また、検査の正確性を確保するため、引き続き第三者機関による検査精度の確認試験等を定期的実施していきます。</p> <p>区内で新たに健康危機等が発生した際には、適宜必要な検査法を確立し、最適な検査を実施していきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>新型コロナウイルスPCR検査体制を維持、継続するために、機器の維持管理費用、試薬及び器材の購入費用が引き続き見込まれます。また、老朽化した検査備品を計画的に更新するための費用の需要も推測されます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00330)

事務事業名称	がん対策の推進			款	04	項	05	目	01	事業	026	整理番号	325
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進課		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	341			
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	03					
令和 3年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	がん予防：主に就学以降の区民	根拠法令等 (1) (2)	がん対策基本法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	がん予防知識の普及啓発：がん予防に対する正しい知識と実践に取組む区民を増加させる	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	普及啓発講演会の参加人数 がん予防ポスター等の配布による普及啓発
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	がん予防に対する正しい知識と実践に関して講演会やリーフレット、広報等での普及啓発を行う。ポスター、チラシ、イベント等を通じて1日5皿 (350g) の野菜摂取等、がん予防につながる食生活の普及を図る。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	野菜の摂取等のがん予防に資するポスター・チラシを配布する。 成人の喫煙率 生活習慣行動調査 (3年に1度実施) 野菜料理を1日5皿 (350g) 以上摂取する区民の割合 生活習慣行動調査 (3年に1度実施)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	129	350	0	350	0	350	0.0	90.0
活動指標 (2)	2 枚	16,000	19,000	4,000	19,000	4,000	19,000	21.1	
成果指標 (1)	3 %	11.9	11.8	10.8	11.8	10.8	8.0	91.5	
成果指標 (2)	4 %	8.3	20	5.7	20	5.7	15	28.5	
事業費	5 千円	394	600	576	600	540	524	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標 (1) および (2) の実績は新型コロナウイルス感染症の影響により講演会中止のため減。成果指標 (1) 目標値は健康づくり推進条例の規定に基づく目標及び指標の令和12年度目標値に準じて算出 (現在喫煙している方のうちたばこをやめたい方が禁煙した数)	
(内) 委託費	7 千円	0	477	477	385	385	0		
職員数	8 人	0.52	0.50	0.51	0.60	0.65	0.60		
上記以外の職員	9 人	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	4,533	4,359	3,977	4,743	5,017	4,668		
上記以外の職員	11 千円	308	308	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	5,235	5,267	4,553	5,343	5,557	5,192		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	40,581	15,049	0	15,266	0	14,834		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	114	205	184	300	269	261	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	114	205	184	300	269	261	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	5,121	5,062	4,369	5,043	5,288	4,931		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 325

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	口腔がん予防リーフレットの配布		4,000	部
	乳がん治療と就労の両立に関する啓発動画制作	1	本	384
	その他（乳がん検診啓発カード作成）			57

事業実績

がん対策について、講演会を企画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、乳がんの普及啓発動画と、乳がん検診受診勧奨カードを作成しました。
また、口腔がんについてのリーフレットを医師会などの関係機関に配布し、がん予防や早期発見に向けた普及啓発を行いました。

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	杉並区では毎年、がんが死亡原因の第1位となっており、全死亡者数の約30%を占めています。区は、平成25年度から「杉並区がん対策推進計画」を策定して対策を進めてきましたが、H30年度から保健福祉計画に包含して計画的に進めています。また、国ではがん対策基本法を改正し、がん教育や患者の就労支援など新たながん対策を示しています。 今後は、勤労世代のがん療養支援が課題となっており、働きながら療養を継続する両立支援についても普及啓発が必要になっています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	食生活や運動習慣、喫煙との関連など科学的根拠に基づく正しいがん予防についての知識や情報を気軽に得られる環境が整備されています。 また、生涯に2人に1人はがんになる時代であることを踏まえ、多くの人が治療をしながら就労・生活できる環境を、引き続き整える必要があります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	講演会参加者の目標値は350人でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により講演会の実施はなく、動画「乳がんでもいきいき働き続けるために必要なこと～体験者編～」の作成を行いました。また、乳がん検診の普及啓発カードを作成し区施設等に配布しました。 口腔がんについてのリーフレットを医師会などの関係機関に配布し、がん予防や早期発見に向けた普及啓発を行いました。
評価と課題	がん検診の受診率は上がっておりますが、罹患率（東京都データ）が増加傾向にある肺がん、乳がん、子宮頸がんについてや、科学的根拠に基づくがんリスクを減らす生活習慣についての普及啓発を行う必要があります。 勤労世代のがん療養支援については、引き続き治療と就労・生活の両立支援の普及啓発に取り組む必要があります。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、がん予防のための生活習慣改善についての普及啓発と、早期発見のため、がん検診を継続し、受診する区民が増えるよう呼びかけていきます。 また、治療をしながら生活・就労を続ける「両立支援」に対する普及啓発等、最新情報の発信に取り組んでいきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00661)

事務事業名称	健康づくり推進活動			款	04	項	05	目	01	事業	027	整理番号	326
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	342		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02					
令和 3年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民 杉並区健康づくり推進協議会委員 保健所関係団体 等	根拠法令等 (1) 健康増進法 (2) 杉並区健康づくり推進条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	すべての区民が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を図る。	活動指標 指標名 (1) 生活習慣行動調査実施者数 指標説明 杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査) 指標名 (2) 杉並区健康づくり推進協議会実施回数 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民が安心して健やかに暮らせるまちの実現に向けて、その評価基準となりうる健康都市指標を作成するため「生活習慣行動調査」を実施する。健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。骨粗しょう症や女性特有のがんの予防のための健康づくり講座を実施する。関係団体と協力して、献血、骨髄バンクドナー登録、熱中症予防などの活動を行う。	成果指標 指標名 (1) 生活習慣行動調査回答者数 指標説明 杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査) 指標名 (2) 庁内献血者数 指標説明 日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	100.0	57.5	
活動指標 (2)	2 回	1	2	1	2	2	2	100.0		
成果指標 (1)	3 人	1,003	1,250	1,291	1,250	1,291	1,250	103.3		
成果指標 (2)	4 人	158	200	149	200	176	200	88.0		
事業費	5 千円	6,655	8,344	5,932	6,831	3,929	5,918	特記事項 新型コロナウイルス感染症により中止や規模を縮小した講座や活動が多く、予算執行率や事業費実績が減少しました。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	3,262	4,585	3,677	3,550	1,877	2,939			
職員数	8 人	1.54	1.70	1.61	1.00	1.83	1.70			
上記以外の職員	9 人	0.80	1.00	0.60	0.60	0.70	0.50			
人件費	10 千円	13,426	13,132	12,575	7,065	13,577	12,830			
上記以外の職員	11 千円	2,464	3,080	2,177	2,177	2,573	1,838			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	22,545	24,556	20,684	16,073	20,079	20,586			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	9,018	9,822	8,274	6,429	8,032	8,234			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			
	都からの補助金等	16 千円	1,635	1,738	819	1,926	313			1,930
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	1,635	1,738	819	1,926	313	1,930		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	20,910	22,818	19,865	14,147	19,766	18,656			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 326

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	健康づくり推進協議会の開催	2	回	481
	歩数測定アプリ活用事業委託	1	件	1,521
	美活club事業啓発通知	1,338	人	289
	骨髄提供者等助成	7	件	910
	その他（女性の健康啓発ほか）			728
事業実績	<p>区民、学識経験者、保健医療関係者等で構成した「杉並区健康づくり推進協議会」は2回開催し、杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく身体や心の健康等各分野の目標値に対する現状値の審議と令和12年度に向けた新たな目標値の検討を行いました。</p> <p>また、更年期前後の女性を対象とした講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、代わりに啓発資料の配布2回とオンラインによる運動講座を3回実施しました。</p> <p>さらに、庁内献血会を4回実施するとともに、骨髄提供者等助成金を7件交付しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い、本条例に規定されている健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。事業に対する意見として、区民が健康づくりに邁進できるようになると良いという声が寄せられています。</p> <p>また区民がいきいきと暮らせる健康づくりを推進するために、区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握することを目的として、3年に1度「生活習慣行動調査」を実施しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>健康づくりに関する目標・指標を達成するために具体的な取組を実施するとともに、実施した事業の効果を検証した上で、事業の見直しを重ねていく必要があります。</p> <p>今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、アフターコロナに向けた健康づくり環境の再整備として「歩数計測アプリ」の活用などによる1人で気軽に取り掛かることができる健康づくりの推進や、ICTを活用した講座・教室、普及啓発活動などの取組を進めていく必要があります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>活動指標「杉並区健康づくり推進協議会実施回数」では、目標とする2回を開催しました。</p> <p>献血については、コロナ禍で他の集団献血会の実施ができなかったことから、輸血用血液が不足しておりました。このことを受け、例年3回である庁内献血会を4回実施実施したところ、過去5年間で最も多くの方からの献血提供がありました。</p>
評価と課題	<p>区民の健康づくりを推進するため、身体や心の健康等の各分野に係る目標達成に向けた取組を実施し、その結果として区民の健康寿命は延伸しています。健康づくりに関する目標・指標の達成度を評価し、評価項目51項目のうち、達成見込が10件、概ね改善傾向が13件、概ね変化なしが11件、悪化傾向が17件となっています。今後は新たに設定した令和12年度の健康づくりに関する目標・指標に向けて取組を進めていく必要があります。</p> <p>平成29年度から始まった「すぎなみ美活club」は更年期前後の女性を対象に実施し一定の効果を上げ、令和3年度までの5年間で一区切りとしました。今後は対象年齢層を壮年期世代の男女に広げるとともに、アフターコロナに向けてウォーキングに着目し推進を図っていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、以下の取組を進めます。</p> <p>杉並区健康づくり推進協議会を開催して、杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく身体や心の健康等各分野の目標値に対する現状値を報告するとともに、各分野の取組等を審議します。その審議内容を尊重し、各分野に反映していきます。</p> <p>健康づくりの推進においては、ウイズコロナに向けた健康づくり環境の再整備を図っていきます。ICTを活用した講座・教室、普及啓発活動などの取組を進めるとともに、歩数測定アプリ活用事業は在住者のほか在勤者にも対象者を広げ、一人でも気軽に始められ継続できる「歩く」ことやウォーキングを中心に普及啓発を図っていきます。</p> <p>骨髄提供者等助成及び骨髄バンク事業・献血事業の普及・啓発に引き続き取り組んでいきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00331)

事務事業名称	環境衛生監視			款	04	項	05	目	02	事業	001	整理番号	327
現担当課名	生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	343		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度												
令和 3年度担当課名	生活衛生課			事業評価区分							一般		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者、設置者及び井戸所有者	根拠法令等 (1) 理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法等 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水道法等
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準の向上を図り、区民が安心して利用できる施設とする。 安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。	活動指標 指標名(1) 環境衛生営業施設の立入監視等指導数 指標説明 指標名(2) 苦情相談処理件数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	環境衛生関係営業施設の許可に関する立入検査を実施する。 公衆浴場やプールの水質等の理化学検査を実施する。 住宅宿泊事業に関する届出、監視指導を行う。 法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導、衛生講習会を実施する。 ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施する。 飲料水の安全確保のため施設へ立入検査を行う。	指標説明 成果指標 指標名(1) 環境衛生関係施設における基準適合率 指標説明 指標名(2) 適合施設数÷検査施設数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率(%)	
活動指標(1)	1 件	756	930	379	930	260	930	28.0	92.8	
活動指標(2)	2 件	1,022	950	1,048	950	776	950	81.7		
成果指標(1)	3 %	88.5	95	86.7	95	75.0	95	78.9		
成果指標(2)	4									
事業費	5 千円	3,603	3,677	3,370	3,680	3,415	4,279	特記事項		
(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標の変更: 以前の指標名(1)「環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数」は性質の異なる監視業務と相談業務を一括りにしていたため、それぞれ指標名(1)「環境衛生営業施設の監視等指導数」及び指標名(2)「苦情相談処理件数」に分けました。		
(内)委託費	7 千円	1,627	1,641	1,592	1,963	1,867	1,890			
職員数	8 人	6.31	6.00	6.14	6.00	6.11	6.00			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
人件費	10 千円	38,131	43,868	45,018	43,828	44,212	46,676			
上記以外の職員	11 千円	0	0	3,628	3,628	3,675	3,675			
総事業費(5+10+11)	12 千円	41,734	47,545	52,016	51,136	51,302	54,630			
単位当たりコスト((12-6)÷1)	13 円	55,204	51,124	137,245	54,985	197,315	58,742			
財源	受益者負担分	14 千円	2,784	0	2,070	0	1,756			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	1,563	0	1,733	0	1,558			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計(14+15+16+17)	18 千円	4,347	0	3,803	0	3,314	0		
差引:一般財源(12-18)	19 千円	37,387	47,545	48,213	51,136	47,988	54,630			
受益者負担比率(14÷12)	20 %	6.7	0.0	4.0	0.0	3.4	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 327

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	健康で快適な室内環境（室内環境調査、講習会の実施）	21	件	1,000
	環境衛生監視指導（監視指導数、講習会、理化学検査）	310	件	493
	環境衛生自治指導員巡回指導	120	人	600
	その他（生活衛生システム）			1,322
事業実績	<p>理容所、美容所、クリーニング所の施設に立ち入り、衛生管理等の指導を行いました。杉並区公衆浴場法施行条例、杉並区プールの衛生管理等に関する条例で衛生管理基準を規定している浴槽水やプール水のレジオネラ属菌検査を実施しました。また、区民から室内環境に関する相談があった際にはダニアレルゲン等の室内環境調査を実施しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、平成30年6月15日施行の住宅宿泊事業に基づく届出や相談・苦情は前年に比べ大きく減少しました（令和3年度末現在：届出住宅182軒、相談・苦情69件）。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>まつげエクステやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が近年生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、レジオネラ属菌を含めた基準の見直し、監視指導の強化を行いました。住環境については平成10年頃からシックハウス症の相談に関する調査指導を開始しました。</p> <p>区では、国の衛生等管理要領等の改正に伴い、2つの条例規則を改正しました。また、国、東京都、消防と連携して、不適切な営業をしている住宅宿泊事業者に対し、監視指導を実施しました。</p> <p>今後も、住宅宿泊事業法施行に伴う騒音やごみ出し問題、治安悪化防止のため、消防、警察、区役所の関連部署と連携し、事業の適正な運営に関する指導を行っていくことが求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことで新規感染者数が落ち着きを見せ始め、世界的な人の往来が徐々に戻る兆しが見えてきました。訪日客の宿泊需要を見込み、住宅宿泊事業法や平成30年6月施行の改正旅館業法による様々な形態の宿泊施設の展開が予想されます。杉並区の良好な住環境を保護し、区民の理解を得ながら宿泊事業が実施されるよう、事業者に対する衛生、監視指導を行っていきます。</p> <p>また、高齢化社会の進展に伴い、様々な環境衛生サービスを提供する社会福祉施設等が増加しています。これら水質規準が設定されていない施設の浴槽水のレジオネラ属菌対策調査と共に、適切な施設運営ができるよう、相談・指導を行っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面での業務を控えたことにより、環境衛生営業施設の監視指導数及び住居衛生に関する相談指導数が伸びませんでした。</p> <p>一方、建築物衛生法に基づく立入検査は、一部施設において、特定建築物維持管理状況報告書で管理状況を確認する対応をしましたが、後期は感染防止対策を講じ、立ち入りを実施しました。</p> <p>また、環境衛生関係施設における基準適合率の対計画比は78.9%と前年度から低下しましたが、これは建築物衛生法に基づく立入検査において不適施設が一定数あったことによるものでした。不適施設に対しては報告書を徴収し、改善状況の確認を行いました。</p>
評価と課題	<p>水質の適正な管理を怠るとレジオネラ属菌感染症のリスクが高くなるため、公衆浴場や温水プール施設への立入監視及び水質検査を実施しました。検査結果が不適の施設については、改善指導の上、再検査を実施して安全確認を行いました。今後も継続的にレジオネラ対策に取り組んでいきます。</p> <p>また、旅館業、住宅宿泊事業等の宿泊事業については、国、東京都、消防及び警察と連携して、積極的な情報の収集・提供に努め、不適切な営業を行っている疑いのある事業者・事業者に対しては指導を行うなど改善を図りました。</p> <p>環境衛生施設の監視は多岐に渡り、立入には専門知識や技術、経験が求められます。これらを確実に継承することが課題であるため、職場内OJTや専門研修受講等により専門性の向上を図ります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>令和3年度は、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の流行によって国内外からの旅行者が減り、住宅宿泊事業及び旅館業の届出及び許可件数は僅少でしたが、ワクチン接種が進む等世界的に人の往来が戻る兆しが見られる中、今後は届出及び許可件数が増えることが見込まれます。これに伴い、苦情相談や立入監視指導件数も増加することが予想されます。また、近年のサウナブームの影響を受け、その他の公衆浴場の新規開設相談、許可申請が増えています。</p> <p>一方、理美容所等環境衛生営業施設、水道事業者、特定建築物事業者に対する監視指導は、事業規模、対象の見直しを行いつつ継続して行い、効率的かつ効果的な事業の実施に取り組むことで、予算の規模は令和4年度と同等で可能と考えています。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00332)

事務事業名称	食品衛生監視	款	04	項	05	目	02	事業	002	整理番号	328
現担当課名	生活衛生課	係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	344	
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度										
令和 3年度担当課名	生活衛生課					事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民	根拠法令等	(1) 食品衛生法、食品表示法 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保する。	活動指標	食品関係営業施設の監視指導件数 (許可・届出業種)
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	食品衛生講習会実施件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明	
	飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。食中毒等の発生時における危害の拡大・再発を防止する。法令等に基づいた許可・検査を実施する。食品衛生知識向上のため、食品等事業者・区民に対し講習等を実施する。区民に向けた情報発信を行う。	成果指標	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	食中毒発生件数
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	10,815	11,000	9,258	10,000	8,370	10,000	83.7	79.9	
活動指標 (2)	2 回	162	130	24	50	23	50	46.0		
成果指標 (1)	3 %	86.7	90	91.3	90	96.4	90	107.1		
成果指標 (2)	4 件	5	5	2	5	3	5	60.0		
事業費	5 千円	20,949	23,172	17,352	31,958	25,531	23,404	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	前年度事業費からの増理由：食品衛生システム更新のため、事業費が増となりました。執行残の理由：食中毒検査は東京都との協定に基づき、東京都健康安全研究センターへの委託が定められています。令和3年度は杉並区内で食中毒調査等の発生件数が少なかったこと、また新型コロナウイルス感染症拡大のため、講習会や食品衛生検査業務等が計画通りに行えなかったことから、執行残が生じました。成果指標(2)食中毒発生件数は、計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。		
(内) 委託費	7 千円	15,482	18,302	13,508	26,058	20,116	17,377			
職員数	8 人	17.36	20.00	18.68	19.00	18.81	19.00			
上記以外の職員	9 人	2.00	1.00	2.66	4.00	3.16	4.00			
人件費	10 千円	142,736	170,140	155,241	161,557	156,932	158,517			
上記以外の職員	11 千円	6,160	3,080	9,650	14,512	11,613	14,700			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	169,845	196,392	182,243	208,027	194,076	196,621			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	15,705	17,854	19,685	20,803	23,187	19,662			
財源	受益者負担分	14 千円	20,027	19,788	24,159	16,780	17,397			16,571
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	1,201	0	1,279	0	748			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	21,228	19,788	25,438	16,780	18,145			16,571
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	148,617	176,604	156,805	191,247	175,931	180,050			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	11.8	10.1	13.3	8.1	9.0	8.4			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 328

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	食品衛生監視指導	13,923	件	24,815
	自治指導員等食品衛生教育等事業の実施	379	回	716
	その他（ ）			
事業実績	<p>生肉を取り扱う飲食店や小児・高齢者が利用する給食施設をはじめとする区内食品営業施設に対し、延べ8,370件の立入検査（夜間監視を含む）を実施し、食品の取扱方法等が不適切な施設に対し改善指導を行いました。また、食品への異物混入など食品の安全・安心に関する区民からの申出（61件）について、必要な調査・検査を行うなど、科学的見地から区民の不安解消に努めました。区民等に向けて食品衛生に関する情報をホームページや広報などを通じて提供しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>肉の生食を原因とする食中毒や、不適切な食品表示問題など、食の安全・安心への関心は高まる一方です（令和3年度：食の安全に関する相談13,857件）。また、保育需要の増加や高齢化に伴い、抵抗力の弱い人に食事を提供する給食施設が毎年増加しています（平成24年度240軒、令和3年度371軒）。そのため、保健所には区の食の安全を守る拠点としての役割が期待されています。</p> <p>令和3年6月に改正食品衛生法が施行されました。法改正の内容について食品等事業者への周知や対応を行うなど、新法への迅速な移行が求められています。特に新たに導入されたH A C C P（食品による危害発生防止のため重要な製造工程を管理する取組）について、事業者からは具体的な取組方法を、区民からは取組がもたらすメリットを教えてほしい、といった要望が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により新たにテイクアウト等を始める営業施設が増加傾向にあり、これらによる食中毒のリスクが増加しています。また、生や加熱不十分の鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒が全国で発生しています。このため、引き続き事業者や区民に対し、食品の適切な取扱方法や肉の生食や加熱不十分の危険性を伝えていく必要があります。また、保育園や高齢者施設等の給食施設に対しても食中毒対策など、継続的な監視指導が不可欠です。</p> <p>食品衛生法改正に伴い、H A C C Pに沿った衛生管理の義務化や、営業許可制度の見直し、届出制度の創設などが行われました。法改正により新たに許可・届出対象となった施設を把握するとともに、既存施設を含めたすべての対象施設への周知・指導・助言が必要です。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、食品関係営業施設の監視指導件数（許可・届出業種）及び食品衛生講習会実施件数については目標値には至りませんでした。リスクの高い施設に重点を置き、効果的・効率的な監視指導、講習会を実施しました。</p> <p>給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率については目標値を達成することができました。引き続き、適切な衛生管理が行われるよう指導を継続していきます。</p>
評価と課題	<p>区民の食の安全・安心を守るため、コロナ禍にあっても、食品衛生のリスクの高い施設に重点を置いた監視指導を実施するとともに、食中毒等の健康危機事象の発生時には迅速かつ適切に対応しました。今後もカンピロバクター、ノロウイルス、寄生虫対策を中心に、区民、食品等事業者に対し危険性を伝え、食中毒予防に取り組みます。</p> <p>また、H A C C Pに沿った衛生管理の定着に向けて、事業者に正確な情報を提供し、導入手順や具体的手法の習得に向けた支援を強化していくことが喫緊の課題です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小していたリスクコミュニケーション事業について、コロナ禍においても感染症対策を講じた上で、再開していくことも課題となっています。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>区民の食の安全・安心を確保し期待に応えるには、日頃からの食中毒予防の取組と危機発生時の即時対応力が不可欠です。そのためにも、監視指導及び検査体制の充実が必要です。</p> <p>令和5年度も、小児・高齢者の給食施設や生食肉を提供する営業施設、テイクアウトを行う営業施設など食中毒等の危険度が高い施設に重点を置き、効果的・効率的な監視指導を実施します。また、食品衛生法改正に伴うH A C C Pの義務化等について関係機関と連携しつつ、事業者への支援を行います。</p> <p>区民・事業者・行政間の食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションを推進するため意見交換等を行い、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報の共有を図ります。</p> <p>これらの事業を行うため、令和5年度予算は令和4年度と同規模で推移するものと考えています。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00333)

事務事業名称	医務・薬事監視	款	04	項	05	目	02	事業	003	整理番号	329
現担当課名	生活衛生課	係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	345	
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度										
令和 3年度担当課名	生活衛生課					事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	診療所等医療関係施設開設者、医療従事者免許申請者、薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者、医療機器販売・貸与業者	根拠法令等 (1) (2)	医療法・医師法等 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止する。薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	診療所等医療関係施設の許可・届出事務を行う。診療所等医療関係施設への立入検査を実施する。医療従事者の免許申請經由事務を行う。薬事関係事業者に対する許可、登録等の事務を行う。 薬事関係施設への立入検査を実施する。医薬品、家庭用品等の品質検査を実施する。薬事関係事業者に対し講習会等を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	医療関係施設及び薬局等監視指導数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	3,173	2,900	2,881	2,900	3,116	2,900	107.4	95.1	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 件	1,384	1,300	2,344	1,300	1,471	1,300	113.2		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	7,216	7,913	7,292	7,237	6,882	8,213	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	5,530	6,235	5,761	6,208	5,945	5,660			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	7.39	7.25	7.48	7.25	7.75	7.25		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.66	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	60,206	58,986	60,007	58,052	61,208	57,105		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	2,426	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	67,422	66,899	67,299	65,289	70,516	65,318			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	21,249	23,069	23,360	22,513	22,630	22,523			
財源	受益者負担分	14 千円	3,481	3,000	2,962	3,000	3,307	3,000		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	3,472	3,100	5,042	4,700	3,324	3,400		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	6,953	6,100	8,004	7,700	6,631	6,400		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	60,469	60,799	59,295	57,589	63,885	58,918			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	5.2	4.5	4.4	4.6	4.7	4.6			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 329

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	医療監視指導	242	件	297
	薬事監視検査及び講習会の実施	5	品目	3,377
	薬事監視指導事務	1,194	件	601
	毒物劇物監視指導事務	35	件	28
	その他（生活衛生システム）			2,579
事業実績	<p>診療所、歯科診療所、施術所等については、開設時に立入検査を行い、医療安全や感染防止等の指導を行ったほか、救急医療機関、衛生検査所に立ち入り、管理状況等について確認しました。また、苦情施設の立入検査を実施し、医療安全対策や院内感染対策等の指導を行いました。</p> <p>薬事関係事業者に対しては、許可や届出等の事務、施設の立入検査を行い、講習会資料の配布により医薬品の適正販売等について情報提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>診療所はこの20年間で大きな増減はありませんが、施術所は約1.5倍に増加しています。医療施設については、機材の衛生状態やプライバシー確保に関する苦情・問い合わせがあります。保険医療機関に関する質問や接客マナー等については、適宜関係部署を案内しています。</p> <p>薬事監視指導事務は、平成9年度に医薬品販売業の一部、平成12年度に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年度に薬局等の事務、平成27年度に高度管理医療機器等販売業・貸与業の事務が都から区へ移譲され、事業量が増加してきました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、関連した医療法、医薬品医療機器等法に関する相談も寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>医療施設については、医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所等も多く開設されており、監視対象施設は増加していく傾向にあります。</p> <p>薬事関係施設については、インターネットを利用して医薬品や医療機器を販売する業者が増えると同時に、不適切な販売に関する通報も増加傾向にあります。また、令和3年の法改正により、知事認定薬局制度が新設され、在宅やかかりつけ薬局を推進していることから、在宅医療で使用される麻薬や医療機器を取り扱う麻薬小売業者、高度管理医療機器等販売業、健康サポート薬局の増加が予想されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>医療関係施設及び薬局等からの申請・届出受理件数については、新規移譲事務及び大規模な法改正がなかったため、ほぼ計画通りの件数でした。</p> <p>医療施設及び薬局等の監視指導数については、施設数に大きな増減がないこともあり、新規開設及び許可更新時の監視指導や、定期的に実施している衛生検査所への監視指導については、概ね計画通りの規模で実施しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン・電話による診療・服薬指導に関する相談や、新型コロナウイルスワクチン接種に関する医療法上の相談等にも対応しました。</p>
評価と課題	<p>医療施設や薬局等について、開業相談から開設に至るまでのきめ細かな指導により、衛生面、安全面等を確保することに一定の役割を果たしてきました。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症に関連した業務のほか、医薬品等のインターネット販売業者への指導、オンライン診療・オンライン服薬指導に関する相談が増加していくことが予想されます。これらの業務の監視指導には、専門知識や経験が必要であり、知識や技術を確実に継承していくことが課題です。引き続き組織としての監視技術の蓄積、OJT等での職員間の教育を進めていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>院内感染防止や医療安全の確保等のため、有床診療所を含め診療所等への立入検査を実施します。また、医療等広告の法令及びガイドライン遵守を促すため、更なる情報提供に努めていきます。</p> <p>医薬品の副作用、薬局での調剤過誤、毒物劇物による事故など医薬品や毒物劇物による健康被害を防止するため、薬局や医薬品販売業等での患者への適切な情報提供、調剤・医薬品の販売の体制、医薬品・毒物劇物の管理等について、監視指導を強化していきます。</p> <p>これらの監視指導を行うため、令和5年度予算は、令和4年度と同規模で推移するものと考えています。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00334)

事務事業名称	生活衛生管理	款	04	項	05	目	02	事業	004	整理番号	330	
現担当課名	生活衛生課	係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	346		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度							主要事業 (区政経営報告書掲載事業)				
令和 3年度担当課名	生活衛生課					事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	犬・猫を飼養している区民及びその他の区民	根拠法令等	(1) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 東京都動物の愛護及び管理に関する条例 (2) 杉並区動物対策連絡会設置要綱 杉並区動物適正飼養普及員設置要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	動物の愛護及び適正飼養に関する普及啓発や飼い主のいない猫を増やさない活動などを通じて、住環境の保全と動物愛護の双方に配慮した「人と動物が共生できる杉並区」の実現を目指す。	活動指標	畜犬登録数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	犬や猫の適正飼養に関する普及啓発を行う。 畜犬データの管理及び狂犬病予防定期集合注射を実施する。 杉並区動物適正飼養普及員 (杉並どうぶつ相談員) との協働による動物愛護活動を行う。 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業 (不妊・去勢手術) を実施する。 動物愛護週間におけるイベント開催及び動物愛護啓発冊子 (「動物通信」) を発行する。 災害時におけるペットの救護対策を推進する。	指標説明	動物愛護週間におけるイベント参加者数
		成果指標	狂犬病予防注射の接種率
		指標説明	相談苦情対応件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 頭	20,770	21,500	17,586	18,500	17,887	18,500	96.7	92.2	
活動指標 (2)	2 人	209	200	0	200	0	200	0.0		
成果指標 (1)	3 %	65.6	75	78.0	80	79.0	80	98.8		
成果指標 (2)	4 件	353	350	334	350	395	450	112.9		
事業費	5 千円	12,289	13,384	12,663	14,108	13,008	16,696	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	8,594	9,519	9,029	9,839	9,340	11,115			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.28	3.20	3.20	3.20	3.20	4.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	28,595	27,898	27,210	27,210	23,316	27,285		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	40,884	41,282	39,873	41,318	36,324	43,981			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	1,968	1,920	2,267	2,233	2,031	2,377			
財源	受益者負担分	14 千円	11,782	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	1,605	1,901	2,234	3,147	3,258	3,618		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	13,387	1,901	2,234	3,147	3,258	3,618		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	27,497	39,381	37,639	38,171	33,066	40,363			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	28.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 330

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	飼い主のいない猫を増やさないための不妊・去勢手術の実施	212	頭	5,123
	狂犬病予防定期集合注射の実施	6,314	頭	2,986
	動物施策推進のための会議の開催	4	回	224
	動物愛護啓発冊子（「動物通信」）の発行	8,000	冊	579
	その他（生活衛生システム（畜犬管理）保守委託ほか）			4,096
事業実績	<p>飼い主のいない猫を増やさないための活動として、杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）や東京都獣医師会杉並支部の協力の下、飼い主のいない猫212頭を捕獲し不妊・去勢手術を行いました。狂犬病予防接種の接種率向上のため、畜犬登録のある飼い主を対象に、東京都獣医師会杉並支部36病院において、4月から6月の期間、計6,314頭に狂犬病予防定期集合注射を行いました。動物愛護の普及・啓発活動として、東京都獣医師会杉並支部の編集協力の下、「動物通信」を8,000冊作成し、区内全小学校の小学5年生に配布しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>狂犬病予防法に基づき、年1回定期集合注射を実施しています。平成17年度からは、区民の利便性向上のため集合会場方式から動物病院で接種する方式に変更しました。平成16年度から実施している「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、平成29年度から個人による申請を可能にするなど利用対象者の拡大を図りました。これにより、区から都へ引き取られた猫の頭数は、平成17年度の152頭から令和2年度は2頭まで減少してきています。ペットのマナーに関する相談が多く寄せられており、相談内容も複雑化し、よりきめ細かな対応が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」については、平成29年度の事業開始から登録グループ数及び手術頭数が年々増加しています。新型コロナウイルス感染症の拡大により「すぎなみ地域大学」での講座が中止され、杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）の養成に支障が出ています。現在、杉並どうぶつ相談員は73人ですが、講座を再開し杉並どうぶつ相談員の育成を進めます。今年度から始まる「犬のしつけ方教室」を杉並どうぶつ相談員との協働により実施し、適正飼養の普及啓発に努めます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>畜犬登録数は、17,887頭になり、令和2年度に比べ301頭増加しました。狂犬病予防注射接種率については、令和2年度同様、予防注射接種期間を3か月延長したことで、令和2年度と同程度を維持しました。動物愛護週間におけるイベントは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催を中止しました。相談苦情対応数は395件になり、令和2年度に比べて61件増加しました。</p>
評価と課題	<p>飼い主のいない猫対策として杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部の協力を得て、飼い主のいない猫を適正に管理する個人・ボランティアグループの育成・支援を図るとともに、不妊去勢手術等を実施しました。また、災害時のペットの救護対策として、震災救援所運営連絡会等において関係者に対しペット同行避難への理解・協力を求めるとともに、飼い主に対しても、平時からの備えや災害時の対応について総合震災訓練等の機会を通じ周知に取り組みました。なお、新型コロナウイルス感染拡大により動物愛護週間のイベント等は中止しました。今後も、杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部等と連携し、ペット同行避難体制の整備や、令和4年度からの「犬のしつけ方教室」をはじめとした動物の適正飼養ルールの普及啓発に取り組みます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>動物の適正飼養の普及啓発、飼い主のいない猫対策、災害時の動物対策、適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）、動物対策連絡会、狂犬病予防注射及び生活衛生システム等の各個別事業は、令和5年度においても令和4年度予算と同規模で推移するものと考えています。令和4年度から実施する「犬のしつけ方教室」については、当面は同規模で実施する予定です。また、令和5年度に開設が予定される「（仮称）区営ドッグラン」の運営に要する経費を令和5年度予算に計上する予定です。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00346)

事務事業名称	保健所等施設の維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	001	整理番号	342	
現担当課名	健康推進課		係名	管理係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	358				
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成11年度													
令和 3年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	施設維持管理					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	保健所及び保健医療センター利用者	根拠法令等	(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則 (2) 杉並区保健所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設及び環境を安全で快適な状態にする。	活動指標	建物面積 (m ²)
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	保守委託契約件数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保健所及び保健医療センターの庁舎管理、設備保守管理、備品管理を行う。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1	m ²	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	100.0	87.1
活動指標 (2)	2	件	14	15	15	16	16	106.7	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5	千円	90,315	111,127	103,643	145,781	127,044	129,316	特記事項 事業費の増理由 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策業務に係る職員数や、電話の使用頻度が増加したことに伴い、光熱水費及び電話料が増加しました。また、例年に無い支出として、機械式立体駐車設備修理、電話交換機入れ替え、事務用椅子60脚購入も、増要因として挙げられます。 執行残の理由 新型コロナウイルス罹患患者への疫学調査等に要する電話料の増を受けて補正予算を計上しましたが使用料の実績による残及び建物総合管理委託契約落差金額が大きかったことが主な理由です。
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	
(内) 委託費	7	千円	57,887	75,109	69,250	91,641	74,554	87,426	
職員数	8	人	1.70	0.50	0.89	0.70	0.67	1.10	
上記以外の職員	9	人	1.00	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	
人件費	10	千円	14,821	4,359	7,568	5,952	5,590	9,177	
上記以外の職員	11	千円	3,080	924	1,088	1,088	1,103	1,103	
総事業費 (5+10+11)	12	千円	108,216	116,410	112,299	152,821	133,737	139,596	
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	16,840	18,115	17,476	23,782	20,812	21,724	
財源	14	千円	447	525	472	397	387	52	
受益者負担分	15	千円	0	0	0	0	0	0	
国からの補助金等	16	千円	0	0	3,814	0	19,419	0	
都からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等	18	千円	447	525	4,286	397	19,806	52	
特定財源計 (14+15+16+17)	19	千円	107,769	115,885	108,013	152,424	113,931	139,544	
差引：一般財源 (12-18)	20	%	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3	0.0	
受益者負担比率 (14÷12)									

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 342

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	建物総合管理委託		1	所
	光熱水費 (電気・ガス・水道・電話) の支出	1	所	41,106
	機械設備保守点検業務委託	1	所	18,700
	画像診断システムの保守委託等 (保健予防課)	4	件	1,965
	その他 (委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料)			35,308
事業実績	保健所及び保健医療センターの機能の維持・管理を行いました。また、機械式立体駐車場設備の修理や保健所電話交換機を入れ替えるとともに、新型コロナウイルス感染症対策業務に係る職員増に対応するため、事務用椅子等を購入しました。			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	
評価と課題	<p>竣工から20年以上経過し、建物及び設備が劣化していることから、設備・機器の故障が頻発しています。営繕課の助言により、今後は空調設備等の更新等対応を検討していきます。また、画像診断システムにメーカー保証期間の終了及び耐用年数を迎える機器があり、入れ替えも含め検討する必要があります。</p> <p>保健所において施設の不具合が頻発することは、新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ確な対応に支障を来すことが懸念されます。</p> <p>保健所を利用する区民・勤務する職員が安心・安全に過ごせるよう、適切な維持管理に努めます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>例年に比べ事業費は増えていますが、新型コロナウイルス感染症対応が継続する間は、現状の事業規模を確保していかなければなりません。</p> <p>今後、感染状況が落ち着き、先行きが見通せるようになった際は、電話料をはじめとするコスト減について検討していきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00352)

事務事業名称	生活衛生課分室の維持管理			款 04 項 05 目 06 事業 008	整理番号	343	
現担当課名	生活衛生課	係名	衛生検査係	連絡先電話番号	4514	昨年度整理番号	359
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和56年度						
令和 3年度担当課名	生活衛生課			事業評価区分	施設維持管理		

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	生活衛生課分室、設備、機器	根拠法令等 (1) 地域保健法 (2) 食品衛生法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○施設、設備、機器を適正に保守管理し、正確な検査を実施することのできる環境を整備する。	活動指標 指標名 (1) 延べ床面積 (m ²) 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○施設、設備、機器を良好な状態に維持するため、保守点検及び修繕を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 m ²	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	1,592	100.0	91.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	15,850	125,084	108,368	17,615	16,195	17,952	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和3年度事業費が減少したのは、令和2年度に計上していた新型コロナウイルスPCR検査に係る経費について、令和3年度は「各種衛生検査」での計上に変更したためです。	
(内) 委託費	7 千円	10,910	11,854	10,443	12,540	12,158	12,886		
職員数	8 人	1.50	4.70	5.12	1.50	1.50	1.50		
上記以外の職員	9 人	1.00	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	10 千円	8,857	30,846	34,584	9,160	9,133	9,133		
上記以外の職員	11 千円	3,080	6,160	7,256	3,628	3,675	3,675		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	27,787	162,090	150,208	30,403	29,003	30,760		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	17,454	101,815	94,352	19,097	18,218	19,322		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	19,574	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	55,304	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	74,878	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	27,787	162,090	75,330	30,403	29,003	30,760		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 343

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託		1	所
	光熱水費の支出	1	所	2,709
	維持管理	1	所	5,365
	施設修繕	8	件	499
	その他（ ）			
事業実績	施設の設備、機器等器を良好な状態に維持するため、定期的に保守点検及び修理を行いました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	施設全体の経年劣化が進んでいます。このため、随時点検を行い、必要な修理及び劣化抑制対策を実施していきます。 劣化が進んでいる污水处理施設について、今後の検査の実情に応じて整備していきます。

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	施設全体の経年劣化に伴う修理費用の需要が推測されます。	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00692)

事務事業名称	保健センターの維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	009	整理番号	344
現担当課名	保健サービス課		係名	管理係			連絡先電話番号	4526		昨年度整理番号	360		
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度												
令和 3年度担当課名	保健サービス課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 健康相談、健診等の保健センター利用者	根拠法令等 (1) (2)	地域保健法、同施行令、同施行規則 杉並区立保健センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 荻窪・高井戸・高円寺・上井草・和泉保健センター施設設備の適正な維持管理を行い、保健センター利用者に安全で快適な施設環境を提供する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	建物面積 保守委託等契約件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 施設設備及び機器等の管理・保守点検等を定期的に実施し、必要に応じて修繕等を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1	m ²	4,210	4,210	4,260	4,260	4,260	4,260	100.0	93.3	
活動指標 (2)	2	件	51	52	59	60	45	55	75.0		
成果指標 (1)	3										
成果指標 (2)	4										
事業費	5	千円	45,426	51,890	46,928	52,624	49,095	58,405	特記事項		
(内) 投資的経費等	6	千円	0	76	544	763	1,577	718	修理・修繕の件数が減ったため、活動指標 (2) の数値が下がりました。		
(内) 委託費	7	千円	27,792	30,459	28,481	32,031	30,729	32,950			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8	人	12.08	10.92	9.11	9.02	8.85	8.40		
	上記以外の職員	9	人	1.58	2.26	2.48	2.00	2.18	1.80		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10	千円	100,039	88,027	69,302	69,507	66,599	58,582		
	上記以外の職員	11	千円	4,866	6,961	8,997	7,256	8,012	6,615		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	150,331	146,878	125,227	129,387	123,706	123,602			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	35,708	34,870	29,268	30,193	28,669	28,846			
財源	受益者負担分	14	千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (12-18)	19	千円	150,331	146,878	125,227	129,387	123,706	123,602		
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 344

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託		4	所
	光熱水費の支出	4	所	9,873
	修繕	33	件	2,189
	機器賃貸借	5	所	1,204
	その他（電話料、医療関係廃棄物回収処理委託ほか）			9,021
事業実績	施設設備の保守点検を定期的を実施するとともに、建物等の修繕にも迅速に対応し、健診や健康相談等で保健センターを訪れた区民が快適に施設等を利用できるように努めました。			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>各保健センターでは、施設設備や各種健診等で使用する機器について定期的に保守点検を実施し、事業に支障を来さないようにすることができました。日常点検による修繕・修理にも迅速に対応しています。</p> <p>年々、施設はもとより医療機器等の老朽化が一層顕著になってきています。引き続き、適切な保健センターの維持管理に努め、関係部署とも連携しながら計画的な医療機器等の更新・修繕等を進めていきます。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00587)

事務事業名称	国民健康保険保健事業				款	05	項	01	目	01	事業	001	整理番号	563	
現担当課名	国保年金課		係名	医療費適正化担当		連絡先電話番号	1276		昨年度整理番号	589					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02							
令和 3年度担当課名	国保年金課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	国民健康保険被保険者	根拠法令等 (1) (2)	国民健康保険法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	データヘルス計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康増進と医療費適正化を推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	後発医薬品差額通知発送回数 医療費通知発送回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	年2回、11月と2月に医療費通知を郵送する。 年3回、7月と10月と2月に後発医薬品差額通知を郵送する。 データヘルス計画に基づく事業を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	後発医薬品普及率 後発医薬品の数量 ÷ (代替可能先発品の数量 + 後発医薬品の数量)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	3	3	3	3	3	3	100.0	77.9
活動指標 (2)	2 回	2	2	2	2	2	2	100.0	
成果指標 (1)	3 %	69.3	80	71.3	80	71.3	80	89.1	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	32,840	39,845	30,427	41,785	32,534	59,879	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	医療費通知の実施において、送付件数が見込み件数を下回ったため、郵送料、委託料に執行残が生じました。 また糖尿病腎症等重症化予防事業において、プログラムへの参加者数が定員数に満たなかったこと、すぎこく健康チャレンジ事業において、コロナ対策のために説明会を中止し事業規模の縮小を図ったことによる委託料の執行残が生じました。	
(内) 委託費	7 千円	29,193	34,372	26,112	36,224	27,018	54,061		
職員数	8 人	1.60	1.50	1.55	1.55	1.60	1.60		
上記以外の職員	9 人	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70		
人件費	10 千円	10,995	10,123	10,664	10,664	10,982	13,349		
上記以外の職員	11 千円	2,156	2,156	2,540	2,540	2,573	2,573		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	45,991	52,124	43,631	54,989	46,089	75,801		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	15,330,333	17,374,667	14,543,667	18,329,667	15,363,000	25,267,000		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	12,342	39,845	24,380	19,820	25,882		
	その他の補助金等	17 千円	20,498	0	6,047	0	6,651	25,225	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	32,840	39,845	30,427	19,820	32,533	59,879	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	13,151	12,279	13,204	35,169	13,556	15,922		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 563

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	医療費通知発送	138,497	件	11,657
	後発医薬品差額通知発送	29,489	件	2,496
	データヘルス計画事業の実施（糖尿病重症化予防事業・生活習慣病予防事業）			18,381
	その他（ ）			
事業実績	<p>医療費通知発送を11月と2月の2回、合計138,497世帯に送付しました。 後発医薬品差額通知を7月、10月、2月の3回、合計29,489件送付しました。 データヘルス計画事業は、糖尿病腎症重症化予防プログラムを12名に実施し、生活習慣病予防のための自発的な生活習慣の改善を促すためのアドバイスシートを2,000名に送付しました。また、健康づくりを支援するインセンティブ事業「すぎこく健康チャレンジ」を実施し、986名が参加しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>医療費通知は昭和57年度から実施し、平成30年度からは通知対象の月数を拡大しました。後発医薬品差額通知は平成25年度から実施しています。ジェネリック医薬品の普及率について、国は平成30年度から令和2年度末までの間の早い時期に80%以上とする数量シェア目標を定め、区においても目標を80%としています。令和3年10月からはオンライン資格確認システムが稼働し、薬局の窓口において重複投薬等の解消を提案できるようになりました。 平成27年度からは医療費の適正化にむけて、生活習慣病の発症予防や重症化予防等の事業を効果的かつ効率的に実施するためのデータヘルス計画（第一期：平成27年度から平成29年度、第二期：平成30年度から令和5年度）を策定しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>令和5年度までは第二期データヘルス計画に基づき、ジェネリック医薬品の普及事業（医療費適正化）や重症化予防事業（ハイリスクアプローチ）、健康づくり事業（ポピュレーションアプローチ）を実施し、令和6年度からは新たに策定する第三期データヘルス計画に基づく事業を実施します。第三期データヘルス計画においては、医療費適正化効果の高い事業に重点を置いた事業の計画化が想定されます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>後発医薬品差額通知発送回数、医療費通知発送回数は、計画のとおり実施しました。 後発医薬品普及率の計画は80%でしたが、実績は71.3%（令和3年3月審査分）でした。 糖尿病重症化予防事業はコロナの影響等により参加者が定員を下回りました。また、生活習慣病予防事業（アドバイスシートの送付）は計画どおり実施し、健康づくり事業（すぎこく健康チャレンジ）は定員を満たす参加がありました。</p>
評価と課題	<p>令和3年度はジェネリック医薬品の普及率80%に向けた取り組みとして、後発医薬品差額通知とジェネリック医薬品希望カードを配布し、後発医薬品の普及率を若干高めることができました。また、健康づくりを支援するための「すぎこく健康チャレンジ」事業については、定員を超える応募があり、多くの参加者の健康増進に寄与することができました。 糖尿病腎症重症化予防事業については、参加者の生活習慣や健康状態の改善などの効果が見られますが、重症化予防事業の対象者の参加率の向上が課題となっています。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>データヘルス推進会議において、第二期データヘルス計画の各事業に対するアウトプット評価・アウトカム評価を行いました。令和5年度の事業コストは現状維持とし、各事業についてはより効果的な事業とするための見直しを行います。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00588)

事務事業名称	特定健康診査・特定保健指導事業				款	05	項	02	目	01	事業	001	整理番号	564	
現担当課名	国保年金課		係名	医療費適正化担当係		連絡先電話番号	1276		昨年度整理番号	590					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成20年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02							
令和 3年度担当課名	国保年金課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	杉並区国民健康保険の加入者で40歳～74歳の方	根拠法令等	(1) 高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条 (2) 国民健康保険法第82条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	特定健康診査の実施結果により、生活習慣病発症のリスクが高いと判定された被保険者に、生活習慣改善を目的とした特定保健指導を行うことで、糖尿病等生活習慣病の発症を予防することを目標とする。	活動指標	特定健康診査受診件数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	特定保健指導実利用者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	対象者に対して、特定健康診査を実施する。特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に指導を実施する。	指標説明	
		成果指標	特定健康診査実施率
		指標名 (1)	
		指標説明	特定健康診査受診件数 ÷ 特定健康診査受診券発行件数
		指標名 (2)	特定保健指導対象者割合の減少率 (平成20年度比)
		指標説明	該当年度の特定健診受診者で特定保健指導対象者となった者の割合を平成20年度と比較した減少率

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	35,580	45,000	32,548	45,000	32,923	45,000	73.2	90.8	
活動指標 (2)	2 人	227	895	310	750	238	600	31.7		
成果指標 (1)	3 %	42.5	50	38.7	50	38.4	50	76.8		
成果指標 (2)	4 %	24.8	25.0	25.5	26.0	24.1	26.0	92.7		
事業費	5 千円	466,842	496,083	446,834	492,840	447,258	596,646	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	455,249	483,523	435,004	481,061	436,534	584,913			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.64	0.60	0.61	1.10	1.10	1.10		
	上記以外の職員	9 人	0.30	0.30	0.30	0.90	0.90	0.90		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	4,144	3,964	4,072	7,915	7,824	8,839		
	上記以外の職員	11 千円	924	924	1,088	3,265	3,308	3,308		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	471,910	500,971	451,994	504,020	458,390	608,793			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	13,263	11,133	13,887	11,200	13,923	13,529			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	167,298	496,083	138,860	275,111	132,268	257,343		
	その他の補助金等	17 千円	215,895	0	238,544	61,218	248,856	277,057		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	383,193	496,083	377,404	336,329	381,124	534,400		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	88,717	4,888	74,590	167,691	77,266	74,393			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表（2）

令和 3年度 事業実施状況（D o）

整理番号 564

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	特定健康診査	32,923	件	413,121
	特定保健指導	238	件	7,310
	特定健診・特定保健指導負担金の支出			9,029
	健診データ管理事務ほか			17,798
	その他（ ）			
事業実績	<p>特定健康診査の受診券を85,707件送付し、未受診者に対しては40歳到達者及び41歳から74歳の前年度未受診者に年代別、性別に応じた受診勧奨はがきを40,959件送付しました。 特定保健指導の該当者には特定保健指導利用券を2,882件送付し、未利用者に対しては電話での利用勧奨を2,808件実施しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>特定健康診査は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、従前の「老人保健法」により健康推進課で実施していた区民健診（誕生月健診）に代わって開始された事業です。特定健康診査の受診率は23区中でも上位（令和2年度23区中7位）で推移しておりますが、コロナの影響による受診率の低下がみられ、特定保健指導においても、コロナの影響により実施率の低下がみられます。</p> <p>平成30年度からは健診の制度改正により、詳細な健診項目の実施基準を国基準に合わせた見直しを行っています。また、令和3年10月からはオンライン資格確認システムが稼働し、健診機関で特定健康診査の記録を確認できる等の利便性が向上しました。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>特定健康診査及び特定保健指導は、コロナの影響により受診率、利用率が低下し、またコロナ禍における外出自粛は、運動不足などの生活習慣への影響に伴う生活習慣病の増加が想定されることから、今まで以上に特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の向上に向けた対策や、生活習慣病の早期発見、疾病予防等の取り組みが求められます。また、国において第四期特定健康診査等実施計画に向けた検討が進められており、令和6年度以降は、特定健康診査や特定保健事業の実施方法の見直しが見込まれます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>特定健康診査の実施率は目標に達していませんが、主な理由はコロナの影響による受診控えや、特定健康診査の必要性に対する認識不足が考えられます。また、特定保健指導対象者割合の減少率は目標値をほぼ達成しておりますが、より多くの該当者が特定保健指導を利用するための勧奨を進めていく必要があります。</p>
評価と課題	<p>特定健康診査及び特定保健指導は、生活習慣の見直しや生活習慣病の予防に効果的な事業として実施していますが、コロナ感染を警戒した健診控えなどの影響により、健診の受診率や特定保健指導の実施率が低下しています。健診実施機関においてはコロナの感染対策を実施するなどの受診しやすい環境への整備を進め、特定保健指導においてはインターネットを利用した面談を行う等、コロナ禍においても利用しやすい事業を進めています。</p> <p>今後も、コロナ禍においても利用しやすい環境づくりを進めるとともに、より多くの被保険者の健康増進のために、特定健康診査や特定保健指導への意識の向上を図る取り組みを進める必要があります。</p>

令和 5年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>データヘルス推進会議において、第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画の各事業に対するアウトプット評価・アウトカム評価を行いました。令和5年度の事業コストは現状維持とし、各事業についてはより効果的な事業とするための見直しを行います。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00608)

事務事業名称	一般介護予防事業				款	04	項	01	目	02	事業	001	整理番号	587
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	日常生活支援事業係			連絡先電話番号	3222		昨年度整理番号	617			
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	01						
令和 3年度担当課名	高齢者在宅支援課								事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	65歳以上の高齢者	根拠法令等	(1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域において自主的な介護予防活動や住民主体の通いの場が充実し、高齢者が積極的にこれらの活動に参加しまた役割を担い、要介護状態等になることを予防するとともに、地域の中で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるようになる。	活動指標	参加者延べ人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業 (認知症予防教室、足腰げんき教室等) を実施する。 地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。 介護予防に取り組む地域づくりを通して、住民が主体となった介護予防活動を推進する。 高齢者活動実態調査を行う。	指標名 (1)	ボランティア登録者数
		指標名 (2)	
		成果指標	一般介護予防事業への参加率
		指標名 (1)	参加者延べ人数 ÷ 65歳以上高齢者数
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	20,956	29,450	5,341	28,338	13,975	28,338	49.3	85.2	
活動指標 (2)	2 人	109	140	106	120	102	100	85.0		
成果指標 (1)	3 %	17.6	24.6	4.3	23.6	11.6	23.6	49.2		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	70,313	58,825	43,483	66,177	56,379	78,071	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	・新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数を制限したため、活動指標 (1)、成果指標 (1) の数値及び事業費が計画を下回りました。 ・令和 4年度から職員が 1 名減員されました。		
(内) 委託費	7 千円	58,699	44,331	33,731	52,625	45,755	63,700			
職員数	8 人	7.59	4.31	4.68	5.23	5.68	4.35			
上記以外の職員	9 人	2.50	3.00	3.05	3.10	2.85	2.80			
人件費	10 千円	57,561	29,345	33,216	38,719	41,233	27,161			
上記以外の職員	11 千円	7,700	9,240	11,065	11,247	10,474	10,290			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	135,574	97,410	87,764	116,143	108,086	115,522			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	6,469	3,308	16,432	4,098	7,734	4,077			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	87,738	14,630	10,798	28,137	25,948			19,065
	都からの補助金等	16 千円	8,789	7,353	5,435	8,295	7,047			9,759
	その他の補助金等	17 千円	29,554	25,673	19,366	27,408	23,382	32,834		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	126,081	47,656	35,599	63,840	56,377	61,658		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	9,493	49,754	52,165	52,303	51,709	53,864			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 587

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	介護予防・認知症予防普及啓発 (教室・講演会) 等の開催	224	回	11,071
	地域介護予防活動支援 (わがまち一番体操・公園から歩く会等)	708	回	14,170
	地域ささえ愛グループ活動支援	1,509	回	8,626
	地域リハビリテーション活動支援事業 (専門職同行訪問)	25	回	314
	その他 (介護予防サポーター活動、地域発信型普及啓発事業等)			22,198
事業実績	<p>新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により施設の利用が出来ない場合でも、十分に感染予防対策とつながりながら開催場所を変更するなどして開催に向けた対応を行いました。それにより、ほとんどの事業で予定回数を実施することができました。また、令和2年度に引き続き、家でも体操ができるように工夫したプリントの掲示及び配布を行いました。リハビリテーション専門職同行訪問事業では、必要とされるサービスの見極めや目標設定等でケア24のプラン作成の支援を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>平成18年度から、介護予防普及啓発・認知症予防事業・口腔プログラム・栄養改善や運動の教室等を順次開始し、二次予防事業と一次予防事業の住み分けと担当課の役割分担を図り、介護予防事業を進めてきました。</p> <p>介護保険法改正により、平成28年度からこれまでの一次予防事業を引き継ぎつつ、心身の状況等で区別せず65歳以上の全ての方を対象に「一般介護予防事業」を実施しています。近年は「公園から歩く会」「わがまち一番体操」(保健サービス課で実施)など住民主体の介護予防活動が地域で活発に展開されています。地域包括支援センターでは、介護予防のための地域自主グループの支援や普及啓発を行ってきました。令和2年度からはリハビリテーション専門職同行訪問事業を実施しています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、高齢者の自主的な健康づくりの機会が制限され、運動機能の低下や社会参加への意欲低下などが懸念されていますが、感染症の拡大防止策を講じながら、高齢期の健康づくりを着実に進めていきます。高齢者が介護予防や健康づくり等を自主的かつ習慣化できるように、動画の配信を含めた実施方法の見直しを検討していきます。介護予防ケアマネジメントの質の向上のため、リハビリテーション専門職と連携しケア24の支援に取組んでいきます。また、令和3年度から開始した「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施」についても、より効果的に行えるように取り組んでいきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>昨年から引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響により、休止をはじめ、実施時間短縮などプログラムの見直しや会場定員の半減などの対応を行ったため参加者数が激減しました。しかし、広く高齢者にあてて自宅でできる体操プログラムをプリントし配布したことで、会場での参加ができない方も自宅である程度の介護予防を行うことができていると考えられます。ただ、感染症以外の理由でも、一部の事業を除き参加人数が減り続けています。減少している要因としては、高齢化に伴い参加が難しくなっている参加者が多いことが考えられます。</p>
評価と課題	<p>一般介護予防事業は、NPOへ委託している事業も多く、事業の継続年数も長くなっています。担い手側にも後期高齢者が多くなってきたため、コロナ禍においては、より安全に事業を実施しました。また、介護予防ボランティアに対してハイブリッド型の研修を行いました。今後は、社会情勢や高齢者像の変化をとらえた事業内容の変更や周知方法の工夫などを行っていきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>集客の良い事業を継続していくとともに、それ以外の事業については、アンケートや実態調査等を活用して運営方法の再構築を行い、より参加しやすく、その後も自ら継続していける事業を検討していきます。また、今まで介護予防事業に参加してこなかった高齢者へは、地域の多職種の協力を得てアプローチを行い、より多くの高齢者が健康寿命を延ばすきっかけを作っていきます。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00624)

事務事業名称	後期高齢者健康診査				款	04	項	01	目	01	事業	001	整理番号	606	
現担当課名	国保年金課		係名	高齢者医療係		連絡先電話番号	1269		昨年度整理番号	636					
上位施策No・施策名	11 いきいきと暮らせる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成20年度	実行計画事業	目標	04	施策	11	計画事業	02							
令和 3年度担当課名	国保年金課								事業評価区分	一般					

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	後期高齢者医療被保険者	根拠法令等	(1) 高齢者の医療の確保に関する法律 (2) 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	75歳以上の高齢者の健康診査を行うことにより、後期高齢者の健康の増進と疾病の予防に役立て、あわせて医療費の適正化に資することを目的とする。	活動指標	健康診査受診者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	東京都後期高齢者医療広域連合から健診事業を受託し、健診実績により受託収入の支払を受ける。杉並保健所健康推進課に予算令達を行い、健診事業を実施している。被保険者の受診費用は無料である。	指標名 (1)	健康診査受診対象者数 (各年度4月1日現在の被保険者数 - 健診除外者)
		指標名 (2)	
		指標説明	受診率
		成果指標	受診者数 ÷ 対象者数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	32,211	39,100	30,346	39,900	29,276	35,200	73.4	83.4
活動指標 (2)	2 人	59,933	64,423	60,524	62,625	60,354	62,780	96.4	
成果指標 (1)	3 %	53.7	61	50.1	64	48.5	56	75.8	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	410,133	416,752	404,951	462,733	385,785	498,557	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	前年度事業費からの増減理由について、令和2年度はコロナ禍による受診控えにより受診率が低下しましたが、3年度には感染拡大が落ち着き受診率が上昇すると予測していましたが、実際は4年1月以降に感染拡大し、更なる受診控えにより2年度の実績を下回りました。執行残の理由についても同様です。	
(内) 委託費	7 千円	410,093	415,478	404,320	462,119	385,325	497,917		
職員数	8 人	0.46	0.30	0.33	0.50	0.98	0.98		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60	0.60		
人件費	10 千円	4,010	2,615	2,806	4,252	7,906	7,906		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	2,205	2,205		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	414,143	419,367	407,757	466,985	395,896	508,668		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	12,857	10,725	13,437	11,704	13,523	14,451		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	205,972	195,964	208,354	218,506	199,288	240,096	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	205,972	195,964	208,354	218,506	199,288	240,096	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	208,171	223,403	199,403	248,479	196,608	268,572		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 606

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	後期高齢者健康診査委託			345,049
	事務処理委託			32,207
	受診票等の郵送			8,069
	区外居住者健診交付金の交付	1	件	10
	その他 (健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借)			450
事業実績	<p>生活習慣病の早期発見と重症化予防を図り、健康を維持・増進させるため、後期高齢者医療制度被保険者を対象に、区民健診として後期高齢者健康診査を実施しました。</p> <p>また、76歳になる方を対象に、高齢者の口腔機能を維持・向上し、健康寿命の延伸を図るために、後期高齢者歯科健康診査を実施しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>後期高齢者健康診査は生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、広域連合が区に委託して実施しています。健診項目は特定健診の基本的な項目のほかに、心電図などの詳細な項目を追加しています。費用は無料で、平成23年度からは対象者全員に受診券を送付し勧奨しています。平成26年度から、区独自の健診システムを導入したことにより、受診者数や受診状況をより早く把握できるようになりました。平成30年度に健診等の着実な実施と実施率向上をはかる観点から、国の定める特定健診・特定保健指導の実施に関する基準等が一部改正され、検査や項目、実施方法の見直しなどがはかられました。令和3年10月にオンライン資格確認等システムの本格運用が開始し、健診等に係る情報閲覧等ができるようになりました。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>増大する医療費を抑えるためにも「健康寿命の延伸」が重要となるため、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」を踏まえ、「後期高齢者の質問票」を活用した運動能力や栄養状態などの把握によるフレイルの早期発見、重症化予防事業や介護予防事業との一体的な実施といった高齢者の保健事業を実施しています。健診は第一には高齢者本人が健康増進と疾病予防に役立てるために実施されますが、オンライン資格確認等システムの本格運用の開始により健診や薬剤情報を医療機関等において閲覧できるようになり、今後参加医療機関が増えていけば、健診の情報が医療の面でも活用され、その重要性は一層高まっていくものと予測されます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和3年度の健診では受診率が前年に比べ1.6%低下しています。令和4年初頭からの新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大により、医療機関へ来院する必要のある健診について、感染への不安から受診控えが発生したことが影響したものと考えられます。新型コロナウイルス感染症の拡大は今後も予断を許さない状況ですが、一方で健診の機会を確保し、疾病の早期発見と重症化予防をすすめていくことも重要です。引続き被保険者の方に安心して受診していただけるよう、国の通知等に基づき、適切な感染拡大防止策等を講じた上で、健診を実施していきます。</p>
評価と課題	<p>受診率が令和2年度の50.1%から48.5%に低下したのは、新型コロナウイルス感染症の拡大による感染の不安から受診を見送ったことが主な原因で、一時的な現象と思われる。</p> <p>今後、高齢者の増加が見込まれ、また、加齢により心身機能が低下することが予想されることから、出来るだけ多くの高齢者が健診を受診し、健康増進や早期の疾病予防に取り組むことができるよう受診率の向上を図っていく必要があります。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>コロナ禍の影響により、短期的には受診率の低下傾向が見られますが、中長期的には被保険者の増加傾向は変わらず、受診対象者数・受診者数とも増加が見込まれます。</p> <p>健診は健康増進と疾病予防が第一の目的ですが、オンライン資格確認等システムにより健診や薬剤情報を医療機関等において閲覧できるようになり、参加医療機関が増加していけば、健診の情報が医療の面でも活用され、その重要性は一層高まっていくものと予測されます。そのような意味でも、受診率向上の重要性は高まっており、事業予算の拡充が見込まれます。</p>	